

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月21日

【事業年度】 第57期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 N C S & A 株式会社

【英訳名】 NCS&A CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 隆 博

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島3丁目3番23号

【電話番号】 (06)6443 1991(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 経営戦略室長 小 林 裕 明

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島3丁目3番23号

【電話番号】 (06)6443 1991(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 経営戦略室長 小 林 裕 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
N C S & A 株式会社東京本社
(東京都千代田区外神田2丁目2番3号)
N C S & A 株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	20,457,182	22,408,241	19,751,585	20,458,330	19,385,644
経常利益 (千円)	791,810	1,014,475	958,771	1,408,751	1,617,212
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	573,295	1,133,397	789,847	978,425	1,273,072
包括利益 (千円)	153,588	1,213,502	989,792	1,117,110	1,128,186
純資産額 (千円)	8,583,686	9,524,195	9,332,236	10,126,413	10,634,370
総資産額 (千円)	16,550,878	17,599,469	16,848,649	17,695,684	18,591,237
1株当たり純資産額 (円)	465.80	519.74	557.43	612.95	661.74
1株当たり当期純利益 (円)	31.13	61.77	45.04	59.03	78.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.9	54.1	55.4	57.2	57.2
自己資本利益率 (%)	6.7	12.5	8.4	10.1	12.3
株価収益率 (倍)	16.2	6.8	10.9	8.3	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,148,814	2,185,035	250,096	1,567,406	1,165,956
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,622	125,631	103,798	63,033	636,511
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	246,209	380,851	1,276,036	403,192	693,152
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,632,849	9,307,851	8,179,374	9,295,820	9,139,207
従業員数 (名)	1,364	1,348	1,335	1,219	1,203

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	17,682,752	19,556,491	16,807,912	16,840,791	18,220,053
経常利益 (千円)	618,757	727,933	730,280	1,327,304	1,518,594
当期純利益 (千円)	464,814	960,698	670,757	1,235,249	1,213,249
資本金 (千円)	3,775,100	3,775,100	3,775,100	3,775,100	3,775,100
発行済株式総数 (千株)	20,000	20,000	18,000	18,000	18,000
純資産額 (千円)	8,730,188	9,393,234	9,030,055	9,956,092	10,531,215
総資産額 (千円)	15,328,586	16,187,584	15,409,205	16,707,538	17,555,712
1株当たり純資産額 (円)	473.75	512.59	539.38	602.64	655.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12 (-)	24 (-)	15 (-)	22 (-)	28 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	25.24	52.36	38.25	74.53	74.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.0	58.0	58.6	59.6	60.0
自己資本利益率 (%)	5.4	10.6	7.3	13.0	11.8
株価収益率 (倍)	19.9	8.1	12.8	6.6	8.8
配当性向 (%)	47.6	45.8	39.2	29.5	37.6
従業員数 (名)	1,045	1,025	1,008	962	936
株主総利回り (%)	135.2	120.5	142.3	147.5	198.2
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価 (円)	587	820	637	567	707
最低株価 (円)	342	384	373	450	475

- (注) 1. 第54期の1株当たり配当額24円には、上場30周年記念配当6円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1961年10月	当社の前身会社日本システム・マシン株式会社に電子計算機部を設置。
1966年9月	日本システム・マシン株式会社より分離独立し、大阪市北区に日本コンピューター株式会社を設立、資本金500万円。
10月	日本コンピューター・システム株式会社に商号変更。
1972年4月	東京都杉並区に東京営業所(現 東京本社・千代田区)を開設。
1974年4月	名古屋市中区に名古屋営業所(現 名古屋支社・中村区)を開設。
1983年4月	京都市下京区に京都営業所(京都支店)を開設。
4月	コンピュータ保守専門子会社 オーエーエンジニアリング株式会社(現 連結子会社 エブリ株式会社)を設立。
1988年12月	システムインテグレーター認定制度に申請し、通商産業大臣の認定を受ける。
1989年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1993年5月	コンピュータシステム運用サービス子会社 エヌシーエステクノロジー株式会社(現 連結子会社 エブリ株式会社)を設立。
1999年3月	プライバシーマーク使用許諾事業者認定される。
2000年1月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得。
2003年4月	環境に関する国際規格「ISO14001」の認証を取得。(2017年4月より自主運用)
2004年3月	中国上海市に恩喜愛思(上海)計算機系統有限公司を設立。
3月	「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度」の認証を取得。
5月	大阪市中央区に本社を移転。
2007年3月	ISMS認証基準の国際規格化に伴い「ISO27001」の認証に移行。
2008年10月	京都支店を本社に統合。
2012年3月	IT支援サービス子会社 NCSサポート&サービス株式会社(現 連結子会社)を設立。
4月	オーエーエンジニアリング株式会社とエヌシーエステクノロジー株式会社が合併、エブリ株式会社に商号を変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第二部に上場。
2014年8月	株式会社アクセスと合併、NCS & A株式会社に商号を変更。
10月	恩喜愛思(上海)計算機系統有限公司と株式会社アクセスの子会社であった阿克塞斯軟件(上海)有限公司を合併、恩愛軟件(上海)有限公司に商号を変更。
2016年12月	ベルギー・Luciad社の地理空間情報ソフトウェア製品の販売を開始。
2017年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社とのパートナーシップにより「IBM Watson Explorer」の取扱いを開始。
2022年3月	大阪市北区に本社を移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社4社、持分法非適用関連会社1社で構成されております。創業の精神である「コンピューターは社会に奉仕する」のもと、ITを通じて新しい価値を創造することで社会に貢献することを経営理念とし、経営課題を抱えた企業の皆様に向けて、最適なソリューション提案をはじめとしてシステムの構築から保守・運用にわたるITサービスをワンストップで提供しております。

なお、連結子会社（休眠会社）であった株式会社ファインバスにつきましては、当連結会計年度中に清算終了となったため、連結の範囲から除外しております。

(1) システム開発

当社グループは、顧客からシステムの設計及びソフトウェアの開発を受託し開発を行うとともに、パッケージソフトウェアのカスタマイズを行い、ソリューションを中心とした販売を行っております。

開発作業の一部につきましては、当社の連結子会社であるエブリ株式会社、NCSサポート&サービス株式会社、恩愛軟件（上海）有限公司に外注しております。

(2) サービス

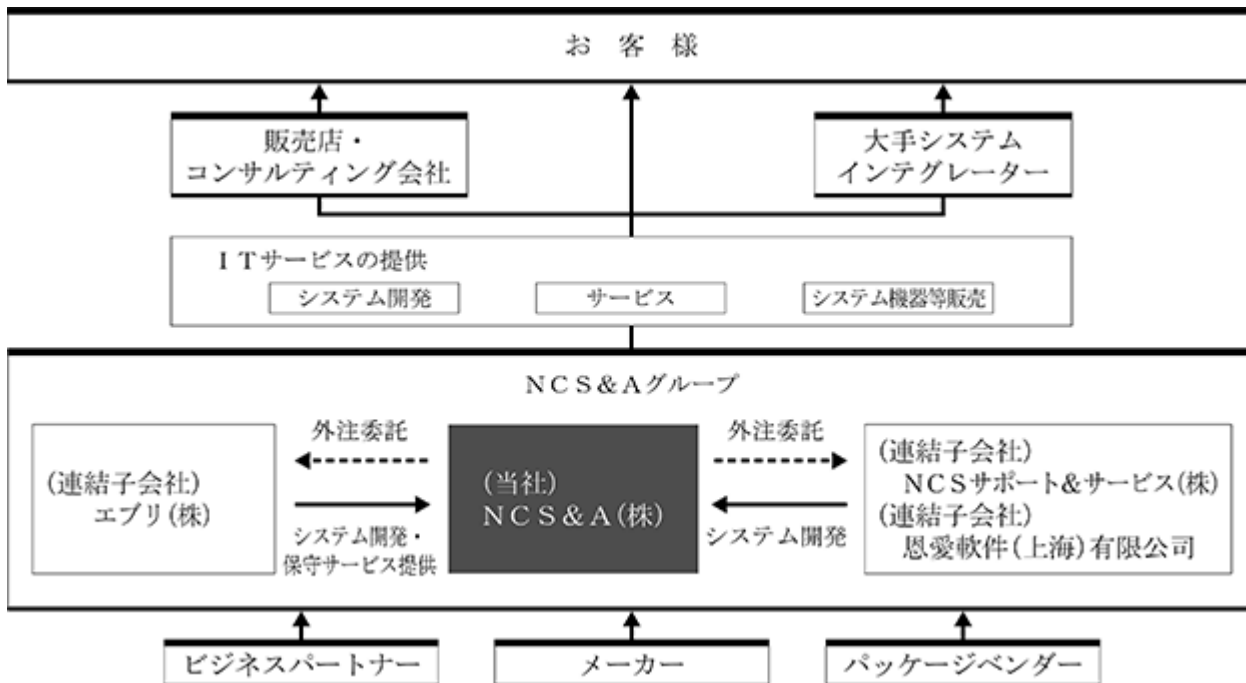
当社グループは、コンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービス及び企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサポートサービスを中心にサービス業務を行っております。

サービス業務の中のハードウェア保守サービス及びシステムサポートサービスについては、その業務の一部を当社の連結子会社であるエブリ株式会社に外注しております。

(3) システム機器等販売

当社グループは、コンピュータ機器及び周辺機器、自社開発パッケージソフトウェア、他社開発パッケージソフトウェアの販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
エブリ株式会社	大阪市城東区	80,000	サービス事業 (保守サービス) (運用支援サービス)	100.0	当社販売のコンピュータ機器の保守サービス及び運用支援サービスを行っております。 役員の兼任 1名
恩愛軟件(上海)有限公司 (注)1	中華人民共和國上海市	430,000	ソフトウェア開発	100.0	当社販売のソフトウェアの開発、関連の技術コンサルティング及びアフターサービスを行っております。 役員の兼任 1名
NCSサポート&サービス株式会社	大阪市北区	10,000	IT支援サービス	100.0	当社販売のソフトウェアの開発、支援サービスを行っております。 役員の兼任 1名
株式会社テクノインフィニタス (注)3	大阪市北区	75,000	システム開発サービス 運用管理・運用支援・保守サービス	100.0	役員の兼任 なし

- (注) 1. 特定子会社であります。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 株式会社テクノインフィニタスは、2019年7月1日付で当社へ事業譲渡し、現在は休眠会社となっております。
 4. 当社の連結子会社であった株式会社ファインバスは、2023年3月30日をもって清算終了したため連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

職種別の名称	従業員数(名)
営業職	83
技術職	1,013
総括職・事務職	107
合計	1,203

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、職種別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
936	41.3	17.2	6,912,901

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男性従業員	684	43.5	19.4
女性従業員	252	35.1	11.3

職種別の名称	従業員数(名)
営業職	72
技術職	784
総括職・事務職	80
合計	936

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 当社は、単一セグメントであるため、職種別の従業員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、1969年4月に結成された労働組合があり、電算機関連労働組合協議会に加盟しております。
当社と労働組合の関係は、相互の信頼と協調精神により概ね順調に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

名称	当事業年度				
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)(注3)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
NCS & A株式会社	5.4	62.5	75.5	75.9	65.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社の賃金制度は、性別や年齢、国籍等にかかわらず、同等格における賃金に差異はありませんが、男女の賃金差異が発生しております。この主な要因は、管理職に占める女性労働者の割合が低い水準にとどまっていること、給与が減額される時短勤務者の割合が男性よりも女性が高いこと、男女の勤続年数の違いなどが挙げられます。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)(注3)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
エブリ株式会社	6.9	100.0			

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の精神である「コンピューターは社会に奉仕する」のもと、ITを通じて新しい価値を創造することで社会に貢献することを経営理念としております。

- ・社是（創業の精神）

「コンピューターは社会に奉仕する」

- ・経営理念

私たちは、確かな技術で新たな価値を創造し、社会に貢献します

- ・行動指針

私たちは宣言します

夢と未来にむかって、あたらしさへ挑戦します

お客様の心の声に、しなやかな発想で応えます

的確な判断と責任のもと、すばやく行動します

- ・企業メッセージ

Grow on with Clients, now and forever

当社グループはこれからも、新たな技術に果敢に挑戦しながら、しなやかな発想で、価値あるITサービスをお客様に提供し、お客様とともに成長し続けることで、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年3月期を初年度とする中期経営計画（2021年度 - 2023年度）を策定しております。本計画では、「収益性の安定と向上」、「社員が生き生きと働ける会社に」の2つのキーワードを大方針として掲げ、以下の施策を展開しております。なお、本計画の最終年度（2024年3月期）の数値目標は連結売上高210億円（2022年3月期の子会社連結除外に伴い変更）、連結営業利益率7%であります。

収益性の改善

- ・事業全体の収益性改善を実現するために、個々のプロジェクトにおける収益性改善とリスク顕在化の未然防止に努めます。プロジェクト統制としてPMO（プロジェクトマネジメントオフィス）の活動を継続・強化し、KPI（重要業績評価指標）設定による改善項目と目標可視化の管理を行うことで実現を目指します。

自主ビジネスの強化

- ・収益性の高い主力ソリューション及び自主ビジネスを強化することで、主力ソリューション及び自主ビジネスの機能強化やラインナップの拡充を図ります。この取り組みにより自主ビジネスの比率を向上させ、収益性の向上を図ります。

サービスベンダーへの変貌

- ・クラウドやデータセンターの活用及びソリューションのサービス化を図ることで、従来の人工ビジネスから脱却しサービスベンダーとなることを目指します。
- ・大手SIerからの受託開発事業につきましては、従来の派遣を中心とするビジネスモデルから脱却し、専門テクノロジーに特化した請負開発へのシフトを進め、大手SIerの事業における当社のポジションを明確にし、協業関係を維持・拡大してまいります。

経営ガバナンスの強化

- ・コンプライアンス責任者を明確にした体制を確立し、社内啓蒙はもとより当社グループ、開発パートナーに至るまで、法令の遵守、コンプライアンス意識の浸透と拡大に努めております。
- ・リスクマネジメントについては従来の管理体制を維持し啓蒙活動を行うことに加え、活動効果を把握し改善に活かすことで一層のリスク耐性を獲得してまいります。
- ・また当中期経営計画期間にとどまらず永く社会に必要とされる会社となるために「社内スタートアップ制度」を新設し新しい事業の芽を創出することに加え、事業活動における環境保全への配慮について評価を開始してまいります。

生き生きと働ける会社に

- ・情報サービス産業において人材は最も重要な経営資源であり、その確保と育成は最重要課題であります。社員が生き生きと長く勤められる企業風土づくりに向け、勤務形態の多様化への対応や付加価値創造型の人材育成への取り組みなどの働き方改革を継続、強化してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性、資本効率及び資本安定性を重視し、売上高営業利益率、ROE（自己資本当期純利益率）及び自己資本比率を重視すべき経営指標として用いております。各指標の中長期的な目標につきましては、売上高営業利益率は7%、ROEは10%、自己資本比率は60%としております。株主資本の有効活用、経営の効率化を図りながら収益性を高めることが、企業価値の向上に繋がり、株主の皆様、従業員を含め全てのステークホルダーの利益に叶うものと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

次期の見通しにつきましては、マスク着用の緩和と5類感染症への分類変更などにより経済活動の一段の活発化が期待されます。一方で、不安定な世界情勢、食料・エネルギー価格の高騰など引き続き不透明な状況が続くものと予想されます。

企業においては、ITを活用したテレワークやデジタル化が進み、新しい働き方が急速に広がりました。また、経済産業省の「2025年の崖」の警鐘を背景に、企業における老朽化、肥大化、複雑化及びブラックボックス化している古い基幹業務システムを刷新する動きが続いております。デジタルトランスフォーメーション（DX）の浸透が進み、企業におけるIT活用の重要性が再認識される中、IT投資は中長期的に拡大していくものと認識しております。

このような環境のもと、当社グループは中期経営計画（2021-2023）の最終年度を迎えました。引き続き「収益性の安定と向上」及び「社員が生き生きと働ける会社に」を基本方針に、中長期的に持続的な成長を実現するため、以下の施策を実施してまいります。

- ・主力ソリューションの更なる強化を図ります。可視化・マイグレーションビジネスを中心に、商品力強化のための投資を積極的に行います。「社内スタートアップ制度」を通じた新製品開発への投資を引き続き行います。
- ・一方で、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）の活動により、プロジェクト損失の抑制を図ります。プロジェクト特性の可視化を徹底します。
- ・全ての社員がより長く生き生きと働ける会社となるために働き方改革を継続します。テレワークとオフィス勤務を組み合わせたハイブリッド勤務を推し進め、会社は多様な働き方を提供し、社員は働き方を選べるよう、社員が働く職場環境の改善を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティに関する考え方

<サステナビリティ基本方針>

当社グループは、サステナビリティへの取組みが持続的社会的な実現のみならず事業活動の継続においても重要であると考えております。創業の精神である「コンピューターは社会に奉仕する」のもと、企業や地域社会が直面する課題に対してITソリューションを提供することで社会の持続可能な発展に貢献します。また、地球環境や人々の暮らしに関する課題についても積極的に取り組むことで持続的な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指します。

<NCS & Aのマテリアリティ>

2021年度から2022年度にかけて、企業理念や事業活動から社会への貢献を一層高めるためのマテリアリティ（重要課題）を特定し、当社グループが目指す6つのテーマを設定いたしました。

（マテリアリティ特定の流れ）

- ・社会課題リストに挙げられる社会課題と当社の理念体系及び事業活動との紐づきの有無を洗い出しました。
- ・紐づきがあると判定した項目に対して、「当社における重要度」と「ステークホルダーにおける重要度」の2軸で関係性を整理するマテリアリティマップを作成しました。
- ・ワークショップを開催し内容を議論、同時に取締役会でも議論を行いました。なお、ワークショップは4ヶ月の期間で計5回開催し、全社から選抜された若手社員がそれぞれの議論を交わしました。
- ・外部有識者2名に検討結果を提示、意見ヒアリングを行いました。
- ・外部有識者からのヒアリング結果を踏まえてワークショップでよりマテリアリティに対する当社テーマの具体イメージをすり合わせる議論を行いました。その後、取締役会でも議論を実施しました。

（当社グループが目指す6つのテーマ）

- ・社会への貢献
地域社会に貢献し、より豊かな生活に向けて寄り添います
- ・お客様の事業を支える
お客様が一番最初に思い浮かべるIT企業を目指します
- ・新しい技術への挑戦
お客様の未来に寄り添うために新しい技術に挑戦し続けます
- ・人生を豊かに
多様な個性を活かしあい、互いの人生を豊かにする集団になります
- ・地球環境への貢献
ITソリューションサービス事業を通じて環境側面の改善を継続的に行い、社会から信頼される事業者であり続けます
- ・透明、公正な経営ガバナンス
ガバナンスを通してステークホルダーからより深い信頼と理解を獲得します

(2)具体的な取り組み

ガバナンス

当社グループの成長戦略である「サステナビリティ経営」を推進するため、「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。委員会は、サステナビリティにかかる全社的課題、取り組み施策の確認や検討、グループ全体へのサステナビリティ経営の浸透を目的としております。サステナビリティに関する取り組み状況等については、取締役会に報告し取締役会で審議しております。

リスク管理

当社グループは、事業遂行上のリスクマネジメントシステムの適切な構築と運用及び部門横断的なリスク管理の推進を目的として、全社リスク管理部門としてリスクマネジメント部門を設置し、その管理のもとに事業遂行に伴うリスクに各リスク担当部門が対応しております。リスクは発生頻度と危害程度を評価し、その評価に応じたリスク値を算出することで優先的に対応すべきリスクを明確にして対策を行っております。

気候関連リスクに関しては、サステナビリティ委員会においてリスクと機会について検討しております。当社グループはITソリューションサービスの提供を主たる事業内容としており、環境負荷の高い事業を行っていないことから、現在のところ、気候変動問題が当社グループの事業に重大な影響を及ぼすことは想定しておらず、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)またはそれと同等の枠組みに基づく開示は行っておりません。しかしながら、地球環境の保全に配慮した環境負荷の低減が、社会共通の重要課題であると強く認識しており、以下の取り組みを実施しております。

- ・電気使用量削減への取り組み

意識啓発を目的としたポスターの社内掲示や照明・空調のこまめなスイッチオフなどにより、対前年約5%の削減を目標に取り組んでおります。

- ・紙使用量削減への取り組み

全会議室へ大型ディスプレイを設置し、ペーパーレス会議の推進に取り組んでおります。

- ・地域清掃活動への参加

当社グループは、社会から信頼される事業者であり続けるために、ITソリューションサービス事業を通じて環境側面の改善を継続的に行うとともに、環境に低負荷な事業活動を推進し、社会貢献活動を継続してまいります。

戦略

<人的資本への取り組み>

社会構造や技術動向の急激な変革に伴い市場競争が益々激化する中で、IT業界にとって、事業を継続的に発展させるためには人材の育成と確保が非常に重要な課題となっております。当社グループが社会に貢献できる付加価値の高いITソリューションを提供し続けていくためには、新たな課題に自ら挑戦するプロフェッショナルとして自立した人材が必要と考えております。そのためには社員一人ひとりが果たすべき組織上の職務や職責を認識し、お客様と当社グループの成長に貢献するための意欲と能力を高めていく必要があります。

経営理念のもと、意欲と能力を互いに高め合える組織風土づくりを目指し、事業戦略・事業目標を実現する真のプロフェッショナル集団となるために、社員が向かうべき人材像として以下を掲げております。

「求める人材像」

- ・全体を俯瞰して、目標を達成するために何が必要かを考えられる人
- ・職責に対し、責任を持って自ら論理的に考え、行動ができる人
- ・社会の変化と技術の革新に挑戦し続ける、自己成長のエンジンを持つ人
- ・自らの得意領域を持ち、ビジネスに活かす人

そして、求める人材像の実現に向け、社員、職場、教育部門が一体となって以下の人材育成方針を推進しております。

「人材育成方針」

- ・社員は、お客様と会社の成長に貢献するために果たすべきことを認識し、自己研鑽に励み、自身の人格及び専門的な職務遂行能力の向上に努める。
- ・職場は、業績向上に向けて職場内実践教育（OJT）を中心とした組織的な人材育成をそれぞれの立場から全員で取り組む。
- ・教育部門は、職場と連携して意欲ある社員への自己啓発並びに職場の人材育成支援を計画的、継続的に実施することで人材育成の環境を提供する。

この方針に沿って、階層別教育、職種別教育、キャリア開発教育、その他必要に応じた教育を実施し、人材育成に取り組んでおります。

また、当社グループでは、多様な価値観を持つ優秀な人材が、その能力を最大限に発揮し生き生きと働くことのできる企業風土を目指し、「働き方改革」「健康経営」を主軸に働きやすい環境づくりを推進しております。

（多様な人材活躍）

社員一人ひとりのライフステージに応じて働き方を選択し、よりパフォーマンスを発揮できる環境を実現するため、社員の活躍を推進する制度の充実を図っております。

・ライフワークバランス推進委員会の設置

2014年に「女性活躍ワーキングチーム」を立ち上げ、女性が長く働き仕事で活躍し続けられる環境の検討を開始し、2017年に「働き方改革タスクフォース」を立ち上げ、働き方改革を推進してまいりました。2018年にこれらを統合し「ライフワークバランス推進委員会」を立ち上げ、性別に関係なく、働きやすい環境づくりに取り組んでおります。

・育児・介護支援制度の充実

社員が安心して育児・介護をしながら働けるよう、休職制度、短時間勤務の充実、利用しやすい環境整備を進めております。また、外部の育児・介護支援サービスを導入し、育児休職からのスムーズな復職に向けた支援や子どもの保育園・小学校への送迎、病児保育の委託、高齢の親の病院への付き添いなどのサービスを利用できるようにしております。

これらの取り組みの効果もあり、男女別の採用10年前後の継続雇用割合は女性が男性を上回っております。

	全体	男性	女性
10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合 （提出会社・2012年度～2014年度採用者平均）	41.0%	34.1%	46.6%

- ・男性育児休職の推進

職場全体の業務改善につながるとの考えから、女性社員だけでなく男性社員の育児休職取得も推進しております。希望する誰もが育児休職を取得できる環境づくりに取り組み、社内報での男性育児休職取得者紹介や推進ポスター掲示を実施しております。

		2020年度	2021年度	2022年度
育児休業取得率（提出会社）	男性	15.8%	20.0%	62.5%
	女性	100.0%	100.0%	100.0%

- ・勤怠管理システムの刷新

2022年9月に勤怠管理システムを社内開発で刷新し、1時間単位での有給休暇の取得や社員に1台ずつ配布しているスマートフォンでの社外からの入力を可能とするなど、より柔軟な働き方の実現に向けた環境整備に取り組んでおります。

（健康経営）

社員一人ひとりが心身ともに健康で個々の力を最大限に発揮できることが会社の成長につながると思え、社員が生き生きと長く働くことができるよう、健康保持・健康増進に継続的に取り組んでおります。

- ・総実労働時間の低減

2015年より健康経営の取り組みを開始し、残業時間の削減や有給休暇の取得促進に取り組んでまいりました。定時退社するノー残業デーの設定や会議の効率化などにより残業時間の削減に取り組んでおります。また、全社で有給休暇取得促進日の設定やメモリアル休暇の取得推進など、社員が有給休暇を取得しやすい環境を整えております。

- ・勤務時間内禁煙

2020年4月の健康増進法改正に先立ち、2019年より勤務時間内禁煙を実施しております。社員の健康障害防止、健康増進と社内における受動喫煙防止を狙いとしております。

（働き方改革）

人材こそが企業の持続的成長と企業価値向上の源泉であると考え、社員が生き生きと働ける会社を目指し、職場環境の改善に継続的に取り組んでおります。

- ・多様で柔軟な働き方の実現

多様な価値観を持つ人材が多様な働き方で活躍できるよう、ライフスタイルに合わせた出社時間の選択が可能な「マイスタイル勤務制度」や「テレワーク」の導入など、働く環境の整備を進めております。テレワークは2018年度から社内での試行を開始いたしましたが、コロナ禍によりテレワーク環境の整備、活用が一気に進みました。また、2022年4月からは通勤定期を廃止し、更なるテレワークの定着化に取り組んでおります。

- ・テレワークと出社が共存する「ハイブリッド勤務」の推進

2021年7月の東京本社の移転に続き、2022年3月に大阪本社も4拠点に分散移転いたしました。働き方改革の推進と利便性の高い就労環境の整備を図るため、オフィスの分散化を図り、サテライトオフィスを開設いたしました。社員が出社しやすいオフィスを選んで働くことができ、通勤によるストレスの軽減、モチベーションの向上につながります。

また、サテライトオフィス、テレワークにおける環境整備の一環として、スマートフォンを1人1台配布し、通話やリモート会議など、柔軟なコミュニケーションを可能にしております。

指標及び目標

人的資本への取り組みに関する主な指標の目標と実績は次のとおりであります。

なお、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われていないため、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	2022年度実績	目標と達成時期	
		目標	達成時期
有給休暇取得日数	18.1日	18日	2023年度
1月当たりの平均残業時間	12.5時間	10時間	2023年度
女性管理職比率	5.4%	20%	2026年度
男女賃金差異	75.5%	80%	2026年度
男性労働者の育児休業取得率	62.5%	100%	2026年度

2023年度に策定を予定している次期中期経営計画（2024年度 - 2026年度）の中で、引き続き人的資本への取り組みの充実化を図るとともに、適切な指標及び目標設定を行ってまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢変化

当社グループが属する情報サービス産業においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）の浸透が進み、企業におけるIT活用の重要性が再認識される中、IT投資は中長期的に拡大していくものと認識しております。一方、ロシアのウクライナ侵攻で加速するサプライチェーンの混乱、世界的な食糧・エネルギー価格の高騰、不安定な為替動向などにより景気の先行きに不透明感が強まっております。このような環境のもと、グローバルなサプライチェーンの混乱や物価高騰による経済情勢の変化等により顧客企業のIT関連投資抑制が急速に進行・持続した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社ではこうした事態に対し、主力ソリューションの商品力を強化するとともに、営業力を強化し顧客志向の事業活動を推進することで顧客ニーズをより早く、より正確に捉え、顧客満足度の向上を図り、顧客拡大及び顧客内シェア拡大を推進しております。また、当社はデジタルトランスフォーメーション（DX）推進に寄与するマイグレーションサービスの強化や、コロナ禍を契機としたニューノーマルに応じたクラウド化の推進を図っております。

(2) 不採算プロジェクトの発生

当社グループの事業、とりわけシステム開発においては、お客様からの仕様追加や開発方式の変更等により当初見積り以上に作業工数が増大した場合、受託責任としてその開発リスクの負担を求められる場合があり、結果として不採算となるプロジェクトが発生することがあるほか、納入後の不具合の発生等により修復に要する費用が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、業務の一部を外部委託しておりますが、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、品質マネジメントシステムを構築し、プロジェクト統制を策定するとともに、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）を設置し、全社的な視点から各プロジェクトの規模、進捗、重要度及び緊急度を判断し、効果的な人材配分やプロジェクト支援、監査を実施することで、不採算プロジェクトの発生防止に努めております。また、委託先に対して品質水準及び管理体制に対して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行う等、優良な委託先の安定的確保に努めております。

(3) 特定取引先への依存

当社は日本電気株式会社（以下、NEC）の販売特約店でありNECが製造販売するコンピュータ機器と当社グループの保有する情報技術やソフトウェアパッケージを組み合わせた情報システムを販売するとともに、NECグループが受注した大型プロジェクトのSIサービス、開発作業の一部を受託しております。これらの売上は当社グループの大きな事業収入の柱の一つとなっており、今後NECにおいて経営方針または取引関係における事業方針の大幅な変更がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、こうしたリスクを回避するためにNECグループのITサービス事業における当社のポジションを明確にし、その強みを発揮して協業関係を維持・拡大するとともに、顧客企業との直接取引の拡大にも努めております。

(4) コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおいて法令違反等の事象が発生し、当社グループの社会的信用が失墜すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、NCS&Aグループコンプライアンス基本方針を制定し、グループ社員に対し定期的なコンプライアンス教育を実施するほか、コンプライアンス委員会を通じてグループ全社に対し意識向上を図っております。また、内部通報窓口を社内と社外とに設置するなど、コンプライアンスに関するリスクの低減に努めております。

(5) 情報セキュリティ問題

システムの開発、運用に関連する情報セキュリティの確立・維持は当社グループにとって重要な経営課題と認識しており、万が一、悪意のあるセキュリティ侵害を受けた場合や、業務遂行上取り扱う機密情報や個人情報の漏洩が発生した場合は、情報サービス企業としての社会的信用の失墜や損害賠償責任など、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、社内へのセキュリティ意識の啓蒙を行うとともに、こうしたセキュリティインシデントの発生防止と発生時のリスクの最小化、及び再発防止にむけての実行体制を強化しております。また、その結果として、プライバシーマーク使用許諾事業者として認められており、また一部の事業においては第三者機関よりISO/IEC27001（情報セキュリティ）の認証を取得しております。

(6) 技術革新と人材の確保

当社グループが属する情報サービス産業においてはコンピュータのハードウェア技術、ソフトウェアの開発言語、アプリケーション及びネットワーク技術等の幅広い知識が求められると同時に、AI、IoT、ビッグデータ、RPA等に代表される技術革新が急速に進んでおります。これらに対応できる開発技術者、優秀なプロジェクトマネージャ、及びシステム構築要員の確保が不十分であれば、競争力が低下し、受注の縮小、プロジェクト採算性の悪化等をもたらす可能性があります。

当社グループでは優秀な人材採用・雇用に努めるとともに、開発人材の教育・研修の強化と社員が新しい技術スキル獲得に挑戦するための支援制度を設けております。また、多様なスキルや価値観をもつ優秀な人材を惹きつけられる活力ある企業風土、男女を問わず育児や介護と仕事を両立しながら社員がその能力を最大限に発揮し生き生きと働くことができる企業風土、そして組織が健全な成果をあげ、社員が仕事を通じて大きな喜びを得られる環境づくりに努めるとともに、働き方改革に継続して取り組んでおります。

(7) 自然災害等

地震等の自然災害やテロ行為、感染症の流行等により、当社グループの主要な事業所等が壊滅的な被害を被った場合や多数の従業員が被害を受けた場合には、その復旧や代替のために多大な費用が発生するとともに、販売活動などの事業活動に大きな影響を与えるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社員及び会社資産の安全を確保するとともに、迅速かつ適切な対応による復旧及び事業継続が最優先であるとの認識の下、こうしたリスクの発生に備えてデータセンターの活用等により事業継続活動に取り組んでおります。

(8) 知的財産権の侵害

当社グループが事業を展開する上で必要となる技術、ライセンス、及び各種商標等の知的財産権について、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして損害賠償請求を受ける可能性や、他社により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、いずれの場合も、当社グループの事業及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、当該リスクに備えるため、社内におけるライセンスの利用状況を定期的に調査し、知的財産権の侵害やソフトウェアライセンスの不適切な利用の防止に努めております。また、CSR教育等により知的財産権の保護に関する社員の意識向上に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が順次緩和され、経済の復調気配にありながらも、ウクライナ情勢の長期化による世界的な食糧・エネルギー価格の高騰、不安定な為替動向などにより、依然不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、コロナ禍を契機とした社会の変化やデジタルトランスフォーメーション（DX）への関心の高まりを受け、企業におけるIT活用の重要性がますます高まっており、市場環境は今後も堅調に推移するものと予想されます。

経済産業省が警鐘を鳴らした「2025年の崖」を受け、古い基幹業務システムを刷新する動きが活発化する中、企業のDX推進に寄与するサービスとして当社が展開しているマイグレーションサービスで活用している情報システム可視化ソリューション「REVERSE PLANET（リバースプラネット）」、システム資産移行ツール「AIRS（エアーズ）」につきましては、5年先・10年先を見据え、商品のさらなる差別化に向けた開発を進めております。また、研究開発を通じて新しい事業の芽を創出する活動として2020年度下期に開始した「社内スタートアップ制度」を継続し、2022年4月に電子署名システム「サインシェルジュ」を、2023年2月にシステム資産をお客様自身が移行分析できる「DX支援サービス」をそれぞれ製品化したしました。

働き方改革につきましては、前期に実施したオフィスの分散化（東京3拠点・大阪4拠点）に引き続き、社内の勤怠管理システムを刷新しました。これにより1時間単位年次有給休暇の取得が可能になりました。テレワークと出社が共存するハイブリッド勤務を推し進めて、生産性の向上を図るとともに社員一人ひとりが働き方を選択できる環境整備に努めております。また、国内の物価上昇を踏まえ、社員の生活費の負担軽減を目的とした「物価高対策特別手当」を支給するなど、社員の処遇改善にも努めております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は、企業のDX推進を背景にマイグレーションサービスをはじめとする自社製品によるソリューションが堅調に推移した一方、前期末の子会社連結除外の影響を受け、前期に比べ10億72百万円減収の193億85百万円となりました。しかしながら、利益面につきましては、売上総利益率が改善し、営業利益は前期に比べ2億43百万円増加の15億40百万円、経常利益は前期に比べ2億8百万円増加の16億17百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ2億94百万円増加の12億73百万円となりました。

当社グループは、ITサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。なお、売上分類別の概況は次のとおりです。

< 自社製品によるソリューション >

当社の自社製品を用いたソリューションサービスにつきましては、マイグレーションサービスの外資系保険会社向け大型案件やアライアンス先との協業案件が順調に進捗し、売上高が増加いたしました。また、情報システム可視化ソリューション「REVERSE PLANET」や確定申告支援システム「The 確定申告V」などの売上が堅調に推移いたしました。その結果、自社製品によるソリューションの売上高は前期に比べ10億70百万円増収の45億7百万円となりました。

<システムインテグレーション>

システムの設計・開発から導入後の運用・保守までをワンストップで提供するシステムインテグレーションサービスにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていた中堅・中小マーケットにおける生産管理システム「Factory-ONE 電脳工場」、販売管理システム「スーパーカクテル」の導入・カスタマイズ案件や、ホテル業向けシステム開発・機器販売などが復調し、直近ではインボイス制度対応に向けた案件が活発化するなど売上は堅調に推移いたしました。その結果、システムインテグレーションの売上高は前期に比べ4億50百万円増収の86億17百万円となりました。

<機器・パッケージ>

コンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェア等の売上のうち、他の開発・サービスを伴わない機器・パッケージ単体の販売による売上高は、前期に比べ2億83百万円増収の19億28百万円となりました。

<受託開発>

大手SIerからの受託開発につきましては、当社の得意領域にリソースを集中させることによる収益性の向上に取り組んでおり、当期におきましては官公庁向けシステム開発が堅調に推移した一方、当社の強みを活かさない領域からの撤退・縮小を進めました。その結果、受託開発の売上高は前期に比べ3億38百万円減収の43億31百万円となりました。

<コールセンター・BPO>

当社の連結子会社であった株式会社フューチャー・コミュニケーションズによるコールセンター、BPO等の業務支援サービスにつきましては、前期の売上高は25億39百万円でしたが、同子会社の全株式の譲渡による連結除外の結果、当期は該当する売上はありません。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は185億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億95百万円増加いたしました。流動資産は155億76百万円となり、9億円増加いたしました。主な要因は、契約資産の増加(9億16百万円)、商品の増加(1億56百万円)、現金及び預金の減少(1億56百万円)等であります。固定資産は30億15百万円となり、4百万円減少いたしました。主な要因は、無形固定資産の増加(87百万円)、リース資産の減少(46百万円)、投資有価証券の減少(25百万円)、差入保証金の減少(17百万円)等であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は79億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億87百万円増加いたしました。流動負債は45億8百万円となり、3億48百万円増加いたしました。主な要因は、賞与引当金の増加(2億23百万円)、未払法人税等の増加(1億72百万円)、受注損失引当金の増加(1億29百万円)、未払金の減少(2億2百万円)等であります。固定負債は34億48百万円となり、39百万円増加いたしました。主な要因は、退職給付に係る負債の増加(76百万円)、リース債務の減少(37百万円)等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は106億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億7百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加(9億9百万円)、自己株式の増加(2億60百万円)、退職給付に係る調整累計額の減少(1億34百万円)等であります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の57.23%から57.20%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1億56百万円減少し、91億39百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は11億65百万円（前連結会計年度は15億67百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上（16億16百万円）、減価償却費の計上（2億25百万円）、賞与引当金の増加（2億23百万円）、差入保証金の増加（1億52百万円）等による収入に対して、売上債権の支払（10億40百万円）等の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6億36百万円（前連結会計年度は63百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得（2億62百万円）、無形固定資産の取得（2億6百万円）、資産除去債務の履行（1億42百万円）等の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6億93百万円（前連結会計年度は4億3百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払（3億63百万円）、自己株式の取得（2億72百万円）、リース債務の返済（56百万円）等の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品分類別に示すと、次のとおりであります。

品分類		生産高(千円)	前期比(%)
システム開発		8,225,004	8.0
サービス	サービス	7,180,359	22.8
	ハード保守	778,745	4.7
	小計	7,959,104	20.7
合計		16,184,109	8.3

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品分類別に示すと、次のとおりであります。

品分類		受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム開発		7,738,485	6.8	1,597,915	23.9
サービス	サービス	7,093,891	23.6	1,421,384	6.0
	ハード保守	787,603	7.3	10,475	547.6
	小計	7,881,495	21.4	1,431,859	5.4
システム機器等販売		2,991,659	4.6	906,201	17.4
合計		18,611,639	13.3	3,935,976	16.4

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品分類別に示すと、次のとおりであります。

品分類		販売高(千円)	前期比(%)
システム開発		8,239,940	6.0
サービス	サービス	7,183,988	23.6
	ハード保守	778,745	4.7
	小計	7,962,733	21.5
システム機器等販売		3,182,970	25.2
合計		19,385,644	5.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	3,389,366	16.6	3,389,189	17.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積り及び判断につきましては、過去の実績及び状況等から合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比10億72百万円減収の193億85百万円、営業利益は前期比2億43百万円増益の15億40百万円となり、「減収増益」となりました。

この営業利益の前期からの変動要因としましては、まず、前期末(2022年3月31日)付で株式会社フューチャー・コミュニケーションズの全株を譲渡し連結除外したことに伴う利益減が2億96百万円であります。さらに、株式会社フューチャー・コミュニケーションズを除いた前期実績からの変動要因を分析いたしますと、売上高増加に伴う利益増が3億97百万円、売上総利益率改善による利益増が2億6百万円、販売費及び一般管理費の増加による利益減が64百万円であります。

売上高につきましては、株式会社フューチャー・コミュニケーションズの前期売上高25億42百万円の剥落があったものの、マイグレーションサービスの外資系保険会社向け大型案件やアライアンス先との協業案件、情報システム可視化ソリューション「REVERSE PLANET」、確定申告支援システム「The 確定申告V」などの自社製品によるソリューションが堅調に推移いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた中堅・中小企業マーケットにおける生産管理システム「Factory-ONE 電脳工場」、販売管理システム「スーパーカクテル」の導入・カスタマイズ案件や、ホテル業向けシステム開発・機器販売などが復調し、直近ではインボイス制度対応に向けた案件が活発化するなど売上は堅調に推移いたしました。

売上総利益率につきましては、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）によるプロジェクト損失を最小限に抑えるための様々な活動が効果を発揮し、売上総利益率は前期に比べ1.2ポイント改善の28.1%となりました。

また、販管費率は前期に比べ0.4ポイント改善の20.2%となりました。

上記の結果、売上高営業利益率は前期に比べ1.6ポイント改善の7.9%となり、中長期的な目標としている7%を上回る結果となりました。2018年度（2019年3月期）からスタートした前中期経営計画より取り組んでまいりました「筋肉質化・高収益率化」をまた一歩進めることができたと認識しております。今後につきましても引き続きプロジェクト損失のさらなる抑制及び収益性の改善に向けた施策を実施してまいります。

（営業外損益及び経常利益）

営業外収益は前期比35百万円減少の93百万円となりました。また、営業外費用は前期比0百万円減少の17百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比2億8百万円増加の16億17百万円となりました。

（特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益は、前期は関係会社株式売却益13百万円が発生いたしましたが、当連結会計年度の発生はありませんでした。また、特別損失につきましては、前期は事務所移転費用1億96百万円など合計2億1百万円が発生いたしましたが、当連結会計年度は固定資産除却損として1百万円が発生いたしました。

法人税等は、主に税金等調整前当期純利益の増加に伴い前期比1億1百万円増加の3億43百万円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比2億94百万円増加の12億73百万円となりました。

ROE（自己資本当期純利益率）は12.3%となり、中長期的な目標としている10%を2.3ポイント上回る結果となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末における当社グループの財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、ソフトウェア開発及びサービス提供のための労務費、外注費、経費、販売用ハードウェア等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用、並びに市場販売目的ソフトウェアの改良・強化にかかる投資等であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄うことを基本方針としております。今後も棚卸資産の削減、受注の増大及び売掛金の早期回収等により営業活動によるキャッシュ・フローの拡大を図ってまいります。

当連結会計年度におきましては、堅調な業績により営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなった一方、事務所移転関連の支出により投資活動によるキャッシュ・フローはマイナスが増加、更に、自己株式の取得により財務活動によるキャッシュ・フローもマイナスが増加し、当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は前期末比1億56百万円減少の91億39百万円となりました。

資金の流動性につきましては、ウクライナ情勢の長期化による世界的な食糧・エネルギー価格の高騰、不安定な為替動向などにより、先行きに不透明感が強まっているものの、この十分な現金及び現金同等物により、季節的な資金需要の変動、事業環境リスク等を考慮した上で、通年にわたり流動性を確保しているものと認識しております。

なお、キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	第53期 2019年3月期	第54期 2020年3月期	第55期 2021年3月期	第56期 2022年3月期	第57期 2023年3月期
自己資本比率(%)	51.9	54.1	55.4	57.2	57.2
時価ベースの自己資本比率(%)	56.0	44.0	48.8	45.7	56.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	0.2	0.0	0.8	0.1	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	807.0	3,037.2	289.0	1,613.6	1,211.7

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により計算しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発活動は、「新たな技術への果敢な挑戦が、価値あるITサービスの提供につながる」との考えのもと、新たな取り組みとして最近注目を集めているメタバースについて研究を開始いたしました。前年度から継続している取り組みとしましては、新たな技術要素が多いクラウドの活用や近年ますます注目されているノーコード/ローコード開発、さらに当社独自技術のレベルアップとなるマイグレーションにおける機能拡大に関する研究を進めました。また、前々年度に開始いたしました社内スタートアップ制度も継続し、新しいビジネスの創出を目指しております。その概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は186,117千円であります。

(1) メタバースに関する研究

「メタバース」という言葉を世間でよく聞くようになってまだ日は浅く、普及の黎明期に入ったところと言われ、様々な分野で様々な捉え方をされておりますが、ビジネス活用の模索もいくつかの企業で始まっております。これからどのように発展していくのか不透明ではありますが、この早い段階でメタバースが当社のビジネスにおいて、どのような影響があり、どのように活用できるのかを研究することは有用であると考えました。

当年度は、メタバースを実際に作成し実体験することで、メタバースがどのようなものなのかを正しく理解し、必要となる技術やノウハウを習得することを目指しました。その結果に基づいて今後の取り組み方針を検討していきたいと考えております。

具体的には、メタバース上での仮想オフィス構築に取り組みました。まず、オフィスを構築するメタバースプラットフォームは、できるだけ自由度が高いものを選択することから開始いたしました。それをベースにデザインの検討やコンテンツの配置などを設計し、実際に3Dコンテンツの作成やメタバース空間の構築などの実装まで、技術的な課題を解決しながら取り組みを進めました。これらの取り組みにより、メタバースに対する基本的な技術を会得することができました。

次年度以降はこの経験を活かした継続的な取り組みとして、例えば、メタバース空間を作成して社外へ公開し、そこにアバターとして自由に参加していただけるような形で活用したいと考えております。その空間では、自社商品の紹介やセミナールームを開設し、参加していただくことで実体験が可能となるようなものを想定しております。

このような取り組みから、メタバース関連の技術力を習得しビジネスへの活用を検討してまいります。

(2) クラウドに関する研究

お客様がDXを推進するにあたり必須となっているクラウドの活用については、システムを素早く、低コストで導入し、柔軟に拡張できることが必要となります。そのための技術を提供できるように当社では以前からクラウドタスクチームを立ち上げ技術力習得に取り組んでまいりました。特にIaaS(Infrastructure as a Service)/PaaS(Platform as a Service)関連技術につきましても、これまでも10,000人以上の利用者を想定した負荷分散や冗長化のクラウド構成のような大規模なものから小規模なものまで数多くの構築を実施し技術力を向上させてまいりました。しかし、クラウドで提供されるサービスは非常に多岐に渡り、その使用方法も複雑で、日々新たなサービスが提供されていく状況であります。そのような中で、お客様にクラウドをより有効に活用していただけるよう、継続してクラウドの研究と実践に注力してまいります。

当年度はIaaS/PaaSの実案件をさらに実践することで、より高いレベルの技術習得を進めております。例えば、仮想化技術として広まっているコンテナについてもクラウド上での活用を実践いたしました。

また、クラウド構築の効率化を図るために、Infrastructure as Code(IaC)の考えに基づいて、クラウド設定要素をコード化し自動的に構築することに取り組みました。一般的にクラウドの設定は対話形式で画面から実施する人手による作業のため、作業ミスも発生しやすく、構築・運用負荷が高くなります。そこで、手作業ではなく設定内容をコード化し、それを実行するだけで構築できれば、同じような環境での迅速な構築が可能となり、負荷低減、ミス低減、効率化が図れます。これにより、必要な環境を素早くご提供できるように取り組んでおります。

次年度は、さらなる技術のレベルアップや技術の標準化、技術者の育成などに取り組む予定であり、お客様のDX推進に役立つクラウド活用をご提供できるように継続してまいります。

(3) ノーコード/ローコード開発の研究

ビジネス環境の変化が加速し、よりタイムリーに柔軟で迅速な対応が求められる時代に、高速開発手法であるノーコード/ローコード開発に注目が集まっております。ノーコード/ローコード開発のツールは非常に種類が多く、それぞれが特長を持っており、機能、使用方法、環境、運用など千差万別の状況であります。当社でもいくつかのローコード開発ツールを選定し、試行から実践での活用を進めております。

当年度は、クラウド上のローコードツールとオンプレミス上の基幹システムの連携を中心とした研究開発に取り組みました。具体的には、オンプレミスの基幹システムからデータを抽出し、そのデータをクラウドのローコードデータ分析ツールでパソコンやタブレットから分析するようなシステムの構築を実践いたしました。さらに、クラウドのローコードツールで開発した画面から入力されたデータをオンプレミスの基幹システムに連携する仕組みも構築いたしました。

このようなオンプレミス・クラウド間のデータ連携ができる仕組みの構築により、既存のオンプレミス基幹システムの機能拡張や新規機能追加を実施する場合に、クラウドとローコードツールを活用することができると考えております。

次年度以降は、システム開発事業でローコード開発をうまく取り入れるとともに、当社が提供するパッケージと連携するような機能においてもローコード開発を適用することで、お客様の多様なニーズに素早く応えられるよう進めてまいります。

(4) マイグレーションに関する研究

マイグレーションとは、既存のアプリケーションを再利用して新たなプラットフォームへ移行する手法のことであり、既存のビジネスロジックを踏襲できるためシステムの完成度も既存システムと同等に保てるのが最大の利点となります。当社のマイグレーションの特長は、当社独自の可視化技術により解析したりポジトリを用いることで、アプリケーション全てを対象にライン毎の命令やデータ項目から同一構文を機械的に集約できることでもあります。

このマイグレーションに関する研究活動の取り組みとして、以前から進めている「マイグレーションにおける品質の均一化、生産性の向上の取り組み」を継続しております。

当年度においてはAS400版の棚卸分析・移行性分析機能の研究開発を実施し、DX支援サービスとして提供を開始いたしました。さらに、メインフレーム版の棚卸分析・移行性分析機能の研究開発にも取り組み、実現可能であることが確認できましたので、今後はサービス提供に向けた取り組みを行ってまいります。

次年度以降も「マイグレーションにおける品質の均一化、生産性の向上の取り組み」を継続し、コストの抑制に貢献できるマイグレーションサービスをお客様に提供できるようにするとともに、お客様のニーズに対応できるようなマイグレーション対象範囲の拡大についても研究・開発を進めていく予定であります。

(5) 社内スタートアップ制度

前々年度から開始しました社内スタートアップ制度とは、社内で広く新たなビジネスの種を募集し、採否を審査して採用された場合は会社としてバックアップを行い、研究開発を進めていくものであります。

当年度は1年間で23件の申請があり、例えば、インフラ自動化ツール、統合情報監視基盤、C/SシステムからWeb化、在席情報システムプロト、MDMシステム、DX支援サービスなどの研究開発に取り組みました。その中から実際にユーザ先での実証実験を実施したものの、製品化につなげて販売を準備しているものなど成果はあがっております。

次年度も、さらに積極的なスタートアップ申請を促し、研究開発から新たなビジネスへと繋げる取り組みを継続していく予定であります。また、このような取り組みにより社内で新しいことを考えチャレンジしようとする風土を根付かせ、社員の意識改革・活性化を図り、成長し続ける会社を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、ソフトウェア開発のためのコンピュータ機器等の設備が必要になりますが、リース等で対応しており、それ以外は特にありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (大阪市北区) ほか3オフィス	ITサービス	事務所 設備	211,733	47,636	65,775	325,145	530
東京本社 (東京都千代田区) ほか2オフィス	ITサービス	事務所 設備	89,099	19,248	25,946	134,294	344
名古屋支社 (名古屋市中村区)	ITサービス	事務所 設備	5,211	0	233	5,445	62

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。
 2. 上記の事務所建物については賃借しており年間賃借料は467,434千円であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,000,000	18,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり、単元株式数 は100株であります。
計	18,000,000	18,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月30日 (注)	2,000,000	18,000,000		3,775,100		2,232,620

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	14	40	22	9	2,893	2,983	
所有株式数(単元)		14,660	3,963	34,606	4,267	325	122,030	179,851	14,900
所有株式数の割合(%)		8.15	2.20	19.24	2.37	0.18	67.85	100.0	

- (注) 1. 自己株式1,929,669株は、「個人その他」に19,296単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が430単元及び64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ZEN	兵庫県西宮市	1,851	11.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,061	6.61
丸山幸男	群馬県館林市	960	5.98
NCS & A従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目3番23号	500	3.11
アイ・システム株式会社	東京都千代田区九段南4丁目8番13号	401	2.50
梶川融	東京都渋谷区	398	2.48
株式会社クリナム	東京都中央区日本橋箱崎町17番1号	398	2.48
日本金銭機械株式会社	大阪市浪速区難波中2丁目11番18号	381	2.37
山田欣吾	兵庫県神戸市	350	2.18
高岸俊二	兵庫県芦屋市	335	2.08
計		6,637	41.31

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式1,929千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,929,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,055,500	160,555	同上
単元未満株式	普通株式 14,900		同上
発行済株式総数	18,000,000		
総株主の議決権		160,555	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が43,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数430個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) NCS & A株式会社	大阪市北区中之島 3丁目3番23号	1,929,600		1,929,600	10.72
計		1,929,600		1,929,600	10.72

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日～2023年4月30日)	500,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	481,800	272,867
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,200	27,132
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.64	9.04
当期間における取得自己株式	18,200	12,308
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	4.94

- (注) 1. 東京証券取引所における市場買付による取得であります。
 2. 2022年8月30日付で、会社法第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の決議に替わる書面決議によつて、自己株式の取得期間の終了日を当初の2022年9月30日から2023年4月30日までに延長することを決議しております。
 3. 当該決議による自己株式の取得は、2023年4月7日(約定ベース)をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	92	49
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式の譲渡による処分)	31,500	12,916		
保有自己株式数	1,929,669		1,947,869	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益力の向上、財務体質の強化を図ることで安定的な配当を継続することが重要と考えております。剰余金の配当につきましては、連結配当性向35%以上を目標に収益状況に対応した配当を行うことを基本として、キャッシュ・フローの状況、内部留保などを勘案して決定いたします。

自社株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としており、これらの剰余金の配当についての決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たりの期末配当を28円としております。

内部留保資金につきましては、プロフェッショナル人材の育成、中長期的視点に立った先進技術等の研究開発、生産力・品質力向上及び事業推進を円滑にするためのインフラ整備等に投資し、継続的な成長に向けて企業総合力とグループ事業基盤の強化に努めてまいります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月15日 取締役会決議	449,969	28

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

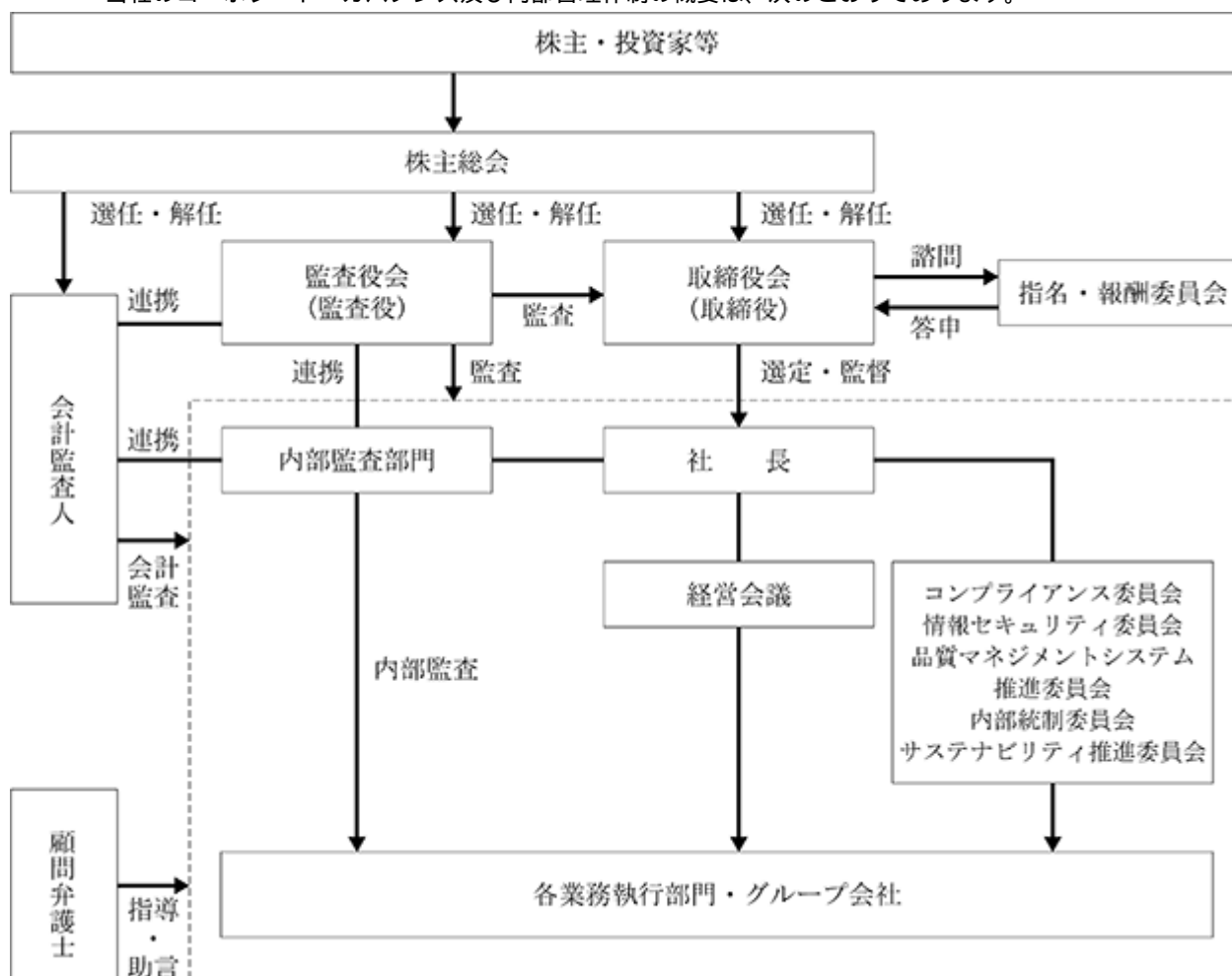
当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーにとっての企業価値を向上させるため、経営の透明性、法令遵守、説明責任を確保していくことを基本方針とし、コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

また、株主・投資家の皆様へは、会社情報の適時開示に係る社内体制により、迅速かつ正確に情報開示を行い、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

以下の事項は提出日（2023年6月21日）現在におけるものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、次のとおりであります。



イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役、監査役を中心として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

a. 取締役・取締役会

取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、現在社外取締役3名を含む5名の体制をとっております。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

< 取締役会構成員 >

松木謙吾（議長 代表取締役会長）、辻隆博（代表取締役社長）、重松孝司（社外取締役）、大森京太（社外取締役）、團博己（社外取締役）

また、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として代表取締役及び社外取締役並びに社外監査役で構成された指名・報酬委員会（任意の委員会）を設置しており、取締役等の人事と報酬に関して審議しております。

< 指名・報酬委員会構成員 >

重松孝司（議長 社外取締役）、松木謙吾、辻隆博、大森京太（社外取締役）、
大西寛文（社外監査役）

b. 経営会議

当社は、取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として取締役3名（社外取締役1名含む）と各業務執行部門長等18名と常勤監査役1名で構成される経営会議を、原則月1回開催しております。

c. 業務執行

当社は、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行」を分離し、監督機能である取締役会とは別に、執行役員による機動的な業務執行を図るための執行役員制度を導入しております。

d. 内部統制システムの整備の状況

代表取締役社長は、監査役会及び会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

NCS & Aグループ全体でのコンプライアンス重視の企業風土の醸成及び浸透を図るため、「NCS & Aグループコンプライアンス基本方針」のもと、「NCS & Aグループコンプライアンス管理規程」「内部通報規程」を制定し運用しております。なお、コンプライアンスを推進する体制として、「実施統括責任者」としてコンプライアンス担当執行役員を任命するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

当社は「ディスクロージャーポリシー」を定め、適時開示情報の適正性を確保するとともに、企業情報の迅速な適時開示に努めております。

グループ会社の経営管理については、四半期毎に当社経営会議でグループ会社社長による事業状況の報告を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については当社取締役会または当社代表取締役社長へ随時報告する体制としております。

グループ会社へ当社より取締役及び監査役を派遣することにより、効率的業務の遂行及び業務の適正適法を監視できる体制を構築しております。

当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切性を確保しております。

e. リスク管理体制の整備の状況

当社は事業遂行上のリスクマネジメントシステムの適切な構築と運用及び部門横断的なリスク管理の推進を目的として、リスクマネジメント部門を設置しております。また、日常業務において発生する法的リスクに対し、顧問弁護士による原則月1回の定期的な法務相談会及び随時の相談により適切なアドバイスを受けております。

当社は個人情報保護のため、個人情報保護方針を定めて、個人情報保護マネジメントシステムを構築・運用するとともに、情報セキュリティの維持・向上を図ることを目的として、「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

当社は品質マネジメントシステムの計画、実施、測定・分析を推進し、有効性の継続的改善を行うことを目的として、「品質マネジメントシステム推進委員会」を設置しております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は取締役5名のうち3名を社外取締役としております。社外取締役は、監査役会、内部監査・内部統制委員会等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を発揮しております。また、当社は、監査役3名のうち2名を社外監査役としております。社外監査役は、公正不偏の立場から、適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めています。当社は、これらのコーポレート・ガバナンス体制により、経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役と監査役の責任免除については、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要については、社外取締役として有用な人材を迎えることができるように、また社外監査役が期待される役割を十分発揮することができるようにするため、2006年6月29日開催の第40期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

「社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の損害賠償を負担するものとする。」

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株主総会の特別決議要件については、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数	出席率
議長 代表取締役会長	松木 謙吾	12	12	100%
代表取締役社長	辻 隆博	12	12	100%
社外取締役	重松 孝司	12	12	100%
	大森 京太	12	12	100%
	團 博己	12	12	100%

取締役会では、法令で定められている事項のほか、サステナビリティに関する基本的な考え方やマテリアリティ（当社にとっての重要課題）に関する議論を複数回行い、マテリアリティの特定を行いました。

また、当社は取締役会全体の実効性を高めるため、各取締役及び各監査役に対し取締役会の機能・構成・運営等に関するアンケート調査を実施し、その結果をもとに取締役会の実効性について分析・評価を行い改善を図っております。

当事業年度の分析・評価の結果、現在の取締役会は、それぞれ専門的な立場から率直な議論が活発になされていることから取締役会の構成及び運営は適切であり、経営課題の解決策検討の場として実効性が保たれていることが確認されました。

サステナビリティに関する議論の活性化が図られており、今後さらなる中長期的な企業価値向上に向け、特に人的資本経営に向けた議論の深掘りを行ってまいります。

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会（任意の委員会）を4回開催しており、出席状況は次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数	出席率
議長 社外取締役	重松 孝司	4	4	100%
社外取締役	大森 京太	4	4	100%
社外監査役	大西 寛文	4	4	100%
代表取締役会長	松木 謙吾	4	4	100%
代表取締役社長	辻 隆博	4	4	100%

指名・報酬委員会では、取締役等の人事と報酬に関して審議し取締役会へ答申したほか、次世代経営人材の育成に関する事項や中期経営計画に関する事項等について議論を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	松 木 謙 吾	1951年12月10日生	1993年12月 日本アイ・ピー・エム株式会社退社 1994年 1月 当社入社 1996年 4月 事業企画推進本部長 1997年 6月 取締役事業企画推進本部長 2000年 6月 常務取締役 2004年 5月 代表取締役専務 2005年 4月 代表取締役社長 2018年 4月 代表取締役会長(現任)	1年 (注)3	161
代表取締役 社長	辻 隆 博	1960年 6月 6日生	1983年 4月 当社入社 2009年 4月 ソリューション事業本部営業事業部長 2010年 4月 執行役員第三事業本部ソリューション営業事業部長 2014年 4月 執行役員第二事業本部長 2014年 6月 取締役執行役員第二事業本部長 2015年 6月 執行役員常務エンタープライズ事業本部長 2017年 6月 取締役執行役員常務エンタープライズ事業本部管掌 2018年 4月 代表取締役社長(現任)	1年 (注)3	94
取締役	重 松 孝 司	1948年10月26日生	1971年 9月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1981年 7月 公認会計士登録 1995年 6月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2007年 7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)常任理事 2009年 9月 重松公認会計士事務所開設 代表(現任) 2010年 6月 株式会社アクセス社外監査役 2012年 7月 大阪市公正職務審査委員会委員 2013年 6月 ワタベウエディング株式会社社外監査役 2014年 6月 当社社外取締役(現任)	1年 (注)3	10
取締役	大 森 京 太	1948年 3月14日生	1972年 4月 株式会社三菱銀行入行 2003年 6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 2007年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員 2008年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長 2010年10月 同社取締役 2010年12月 株式会社三菱総合研究所代表取締役社長 2011年 7月 三菱総研DCS株式会社取締役会長 2015年 6月 当社社外取締役(現任) 2017年12月 株式会社三菱総合研究所取締役会長 2017年12月 三菱総研DCS株式会社取締役 2018年 6月 株式会社アイネス社外取締役(現任) 2021年12月 株式会社三菱総合研究所特別顧問(現任)	1年 (注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	團 博 己	1958年3月15日生	1980年4月 1999年7月 2006年4月 2009年4月 2010年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2020年6月 2021年7月	日本電気株式会社入社 同社北陸支社富山支店長 同社神奈川支社長 同社南関東支社長兼神奈川支社長 同社東海支社長 同社執行役員 NECネクソソリューションズ株式会社社外取締役 同社取締役執行役員常務 同社代表取締役執行役員社長 同社取締役支配人 同社顧問 当社社外取締役(現任)	1年 (注)3	7
常勤監査役	木 下 幸 夫	1962年12月1日生	1985年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年6月	当社入社 SI事業本部第五SI開発事業部長 第二事業本部第四SI事業部長 執行役員第一事業本部第二SI事業部長 執行役員第一事業本部副本部長兼第一SI事業部長 執行役員管理本部副本部長 執行役員管理本部経営企画部長 執行役員常務パブリック事業本部長 執行役員常務ファイナンシャル・サービス事業本部長 執行役員常務ITサービス事業本部長 常勤監査役(現任)	4年 (注)4	13
監査役	大 西 寛 文	1946年1月1日生	1971年11月 1975年3月 1993年3月 2001年6月 2001年7月 2004年7月 2006年4月 2011年6月 2015年6月 2015年12月 2016年6月	等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 日本公認会計士協会近畿会会長 日本公認会計士協会本部副会長 日本公認会計士協会本部監事 立命館大学大学院経営管理研究科教授 積水化学工業株式会社社外監査役 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション社外取締役 大阪府代表監査委員 当社社外監査役(現任)	4年 (注)4	-
監査役	吉 川 興 治	1950年2月8日生	1978年4月 2000年4月 2004年4月 2005年7月 2009年1月 2010年1月 2010年3月 2014年6月 2017年6月	検事任官(大阪地方検察庁) 大阪地方検察庁特別捜査部副部長 最高検察庁検事 大阪地方検察庁次席検事 神戸地方検察庁検事正 検事退官 弁護士登録 日本金銭機械株式会社社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	4年 (注)5	-
計						287

- (注) 1. 取締役 重松孝司、大森京太、團博己は、社外取締役であります。
2. 監査役 大西寛文、吉川興治は、社外監査役であります。
3. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年であります。
4. 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までの4年であります。
5. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までの4年であります。
6. 当社は、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行」を分離し、監督機能である取締役会とは別に、執行役員による機動的な業務執行を図るための執行役員制度を導入しております。執行役員は、常務経営戦略室長 小林裕明、常務管理本部長 山本貴子、常務ITサービス事業本部長 森本豊、常務エンタープライズ事業本部長 硯野政弘、エンタープライズ事業本部 ホテル・外食事業部長 武田秀樹の計5名で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
里井 義昇	1962年12月10日生	1996年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1996年4月 高木茂太市法律事務所入所 2006年2月 象印マホービン株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外監査役 2015年6月 東洋紡株式会社社外監査役 2016年12月 やさか法律事務所入所(現任)	(注)	5

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、当社の経営上のアドバイスや指導が期待できるため、当業界において十分な知識と経験を有し見識が深い社外取締役を選任しております。また、経営の透明性を強化するため、当社との間で役員報酬を除いた特別な利害関係を有しておらず、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公平、公正な監督活動を行っていることから、公認会計士として財務及び会計に精通している重松孝司、銀行及びシンクタンクにおける経営経験を有する大森京太、当業界で培ってきたビジネス経験や見識を有する團博己をそれぞれ社外取締役に選任し、独立役員に指定しております。

社外取締役重松孝司は、重松公認会計士事務所の代表を兼職しており、同氏と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役大森京太は、株式会社三菱総合研究所特別顧問及び株式会社アイネス社外取締役を兼職しており、株式会社三菱総合研究所は当社との間でITサービスの提供及びコンサルティング業務において取引関係があります。その他に、同氏と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役團博己は、当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、経営の意思決定機能と取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで独立性を確保するとともに、経営への監視機能を強化しております。また、社外監査役大西寛文、吉川興治と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、経験や専門的な知見に基づく適切な監督又は監査といった機能及び出身分野における実績と見識からの有益な助言・指導を頂くことを期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式」欄に記載していません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査は、取締役会、監査役会において適宜発言と意見交換を行うことにより、監査役監査、内部監査及び会計監査と相互に連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、社外監査役は、公認会計士と弁護士であり、会計、法務に関する十分な知見を有しております。

当事業年度において、監査役会を11回開催しており、各監査役の出席状況は次の通りであります。

	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	木下 幸夫	11	8	72.7%
社外監査役	大西 寛文	11	11	100%
	吉川 興治	11	11	100%

監査役は、取締役会に出席し、適宜意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を受けるなどし、取締役の職務執行について適法性及び妥当性の観点で監査を行っております。また、監査役は代表取締役社長及び社外取締役とそれぞれ定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、当社の課題等の情報共有を行っております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要会議にも出席し、業務及び財産の状況を調査するなどの監査を行い、監査役会において、社外監査役に定期的に報告しております。また、会計監査人と定期的に情報・意見を交換する場を設け、監査の実効性を高めております。内部監査部門である監査室とも月例定例会を開催し、情報・意見の交換を行っております。

監査役会においては、監査計画、監査報告の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選解任または不再任に関する事項、会計監査人の評価、会計監査の相当性等を主な検討事項としております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を設置し、専任者1名で、業務における遂行が各種法令及び当社の各種規程類並びに経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。内部監査の状況は、適宜、監査室から代表取締役社長に報告し、代表取締役社長から経営会議で連携及び指導を行っております。

監査室は、監査役会と月例定例会を開催し意見交換を行うとともに、監査役と社外取締役との意見交換の場に出席し、内部監査の実効性の確保に努めております。

監査室は必要に応じ会計監査人を含め、相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

個人情報マネジメントシステム（PMS）及び情報セキュリティに関する内部監査は、リスクマネジメント部門で実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

36年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岡本 健一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 福井 さわ子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等8名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人に対して、監査法人の概要・コンプライアンス・規制当局検査等の状況・監査品質確保のための体制・次期監査方針等について説明を求め、監査役会で決議した評価基準にて評価を行うものです。その結果として、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることが確保できると評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,970		31,500	
連結子会社				
計	31,970		31,500	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価・分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの積算根拠の相当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は、役員の中長期的な業績向上への意欲を高め、持続的な企業価値増大に寄与するよう、固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等で構成する内容となっております。なお、社外役員はその職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

決定方針の決定方法は、取締役会にて決議しており、その内容は以下の通りであります。

固定報酬は、月例の基本報酬とし、それぞれの責務の大きさを勘案し役職に応じた基準を定めております。業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した短期的なインセンティブである業績連動賞与（金銭報酬）とし、各事業年度の営業利益達成率及び役割達成度合いを加味した役員ごとの評価を指標として算定された額を毎年一定の時期に支給しております。非金銭報酬等は、中長期的なインセンティブである譲渡制限付株式とし、前年度評価を含めた期待値を加味した役員ごとの評価を指標として算定された株式数を毎年一定の時期に支給しております。役員の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会（任意の委員会）において審議を行っております。取締役会（取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任を受けた代表取締役会長）は指名・報酬委員会の審議内容を尊重し、原則、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、（評価指標を100%達成した場合）固定報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 6：3：1としております。

役員の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第40期定時株主総会において、取締役については年額2億40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名）、監査役については年額36百万円以内と決議しております（同定時株主総会終結時の監査役の員数は4名）。また、2018年6月22日開催の第52期定時株主総会において、取締役（ただし、社外取締役は除く。同定時株主総会終結時の取締役の員数は8名）に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭債権（以下「金銭報酬債権」という）を支給すること、及び付与対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内とし、上記報酬限度額の範囲内で支給すると決議しております。

役員の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役会長松木謙吾がその具体的内容について委任を受け、決定しております。その権限の内容は、各役員の固定報酬の額及び各役員の役割達成度合いを踏まえた業績連動賞与の評価配分としております。当社全体の業績を俯瞰しつつ、各役員の職務執行の評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断し、当該権限を委任しております。当該権限が代表取締役会長によって適切に行き渡るよう、指名・報酬委員会にて審議し、その審議内容に従って決定することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、非金銭報酬等は、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会で役員個人別の割当株式数を決議しております。また、連結営業利益の目標11億60百万円に対して当連結会計年度の連結営業利益の実績は15億40百万円となり、営業利益達成率は132.8%となっております。

監査役報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として当連結会計年度において4回開催し、取締役の報酬等に関する方針及び報酬制度に係る審議及び取締役会への答申を実施しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	193,693	70,800	122,893		5,533	2
監査役 (社外監査役を除く)	19,580	15,600	3,980			1
社外役員	28,000	27,600	400			5

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬5,533千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、協業関係の強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合を除き、政策保有株式を縮減する方針であります。保有する意義や経済合理性等については、「収益性において当社の資本コストを上回っていること」、「ビジネス上、経営戦略上、必要であること」、「一定規模の株価下落がないこと」等を踏まえて、取締役会にて検証を行うとともに、個々に峻別を行います。検証の結果、保有の意義及び合理性が乏しいと判断される銘柄については、事業や市場への影響に配慮したうえで売却を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	85,664
非上場株式以外の株式	12	823,546

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アズワン(株)	63,458	63,458	(保有目的)システムインテグレーションにおける販売関係取引の維持・強化	有
	355,999	459,435		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	29,800	29,800	(保有目的)金融関係取引の維持・強化	無
	135,321	119,229		
日本金銭機械(株)	66,000	66,000	(保有目的)システムインテグレーションにおける販売関係取引の維持・強化	有
	79,200	44,550		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,000	10,000	(保有目的)金融関係取引の維持・強化及び自社製品によるソリューションにおける販売関係取引の維持・強化	無 (注)2
	52,980	39,070		
日本コンピュータ・ダイナミクス(株)	62,000	62,000	(保有目的)システムインテグレーションにおける販売関係取引の強化	有
	47,120	42,842		
(株)C a s a	44,000	44,000	(保有目的)自社製品によるソリューションにおける販売関係取引の維持・強化	無
	36,520	36,960		
(株)デンキョーグループホールディングス	26,250	26,250	(保有目的)システムインテグレーションにおける販売関係取引の維持・強化	有
	31,368	35,778		
キャノンマーケティングジャパン(株)	9,900	9,900	(保有目的)機器・パッケージにおける購買関係取引の維持・強化	無
	31,185	24,977		
ダイワボウホールディングス(株)	12,000	12,000	(保有目的)機器・パッケージにおける購買関係取引の維持・強化	無 (注)3
	26,196	19,788		
東洋テック(株)	19,000	19,000	(保有目的)システムインテグレーションにおける販売関係取引の維持・強化	有
	18,145	18,582		
(株)りそなホールディングス	13,400	13,400	(保有目的)金融関係取引の維持・強化及び自社製品によるソリューションにおける販売関係取引の維持・強化	無
	8,569	7,022		
丸三証券(株)	2,205	2,205	(保有目的)金融関係取引の維持・強化	有
	941	1,098		

(注)1. 定量的な保有効果については個別銘柄ごとに定量評価を実施していますが、個社ごとの取引額を評価測定に用いているため、営業政策上の理由から記載しておりません。なお、保有の合理性については、上記 aの内容に基づき、半期ごとに取締役会にて保有効果の検証を行っており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有合理性があると判断しております。

2. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行が当社株式を保有しております。

3. ダイワボウホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社であるダイワボウ情報システム株式会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について適確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,360,849	9,204,237
受取手形	5,185	18,995
電子記録債権	49,308	41,587
売掛金	3,701,435	3,755,487
契約資産	1,142,573	2,059,339
商品	129,743	286,571
仕掛品	³ 29,674	³ 24,686
その他	257,079	185,277
貸倒引当金	110	30
流動資産合計	14,675,741	15,576,153
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	314,064	314,483
リース資産（純額）	138,538	91,955
その他（純額）	64,098	68,497
有形固定資産合計	² 516,701	² 474,936
無形固定資産	343,699	431,192
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 937,999	¹ 912,211
繰延税金資産	547,792	587,612
差入保証金	488,333	470,506
その他	236,867	189,556
貸倒引当金	51,451	50,931
投資その他の資産合計	2,159,541	2,108,955
固定資産合計	3,019,943	3,015,084
資産合計	17,695,684	18,591,237

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	570,208	686,716
リース債務	56,023	42,046
未払金	1,304,158	1,101,395
未払法人税等	186,710	359,222
契約負債	404,683	340,095
賞与引当金	1,181,194	1,404,655
役員賞与引当金	101,360	100,800
受注損失引当金	3 829	3 130,609
その他	355,121	343,308
流動負債合計	4,160,288	4,508,849
固定負債		
リース債務	97,910	60,075
退職給付に係る負債	3,289,102	3,365,972
長期未払金	21,970	21,970
固定負債合計	3,408,982	3,448,017
負債合計	7,569,271	7,956,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,775,100	3,775,100
資本剰余金	3,988,148	3,991,375
利益剰余金	2,955,967	3,865,584
自己株式	584,674	844,675
株主資本合計	10,134,541	10,787,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	327,238	309,341
為替換算調整勘定	19,702	27,593
退職給付に係る調整累計額	355,069	489,949
その他の包括利益累計額合計	8,127	153,014
純資産合計	10,126,413	10,634,370
負債純資産合計	17,695,684	18,591,237

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 20,458,330	1 19,385,644
売上原価	2 14,948,522	2 13,930,257
売上総利益	5,509,808	5,455,387
販売費及び一般管理費		
役員報酬	228,776	189,560
役員賞与引当金繰入額	115,360	100,800
給料手当及び賞与	1,779,065	1,607,914
賞与引当金繰入額	288,527	336,812
退職給付費用	127,151	111,455
福利厚生費	453,789	409,318
賃借料	194,951	163,379
旅費及び交通費	46,098	44,197
貸倒引当金繰入額	507	419
研究開発費	3 136,147	3 186,117
その他	842,180	765,500
販売費及び一般管理費合計	4,212,555	3,914,634
営業利益	1,297,252	1,540,752
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,568	26,407
保険配当金	54,743	34,266
受取保険金	-	16,292
助成金収入	34,541	5,476
その他	16,222	11,069
営業外収益合計	129,076	93,511
営業外費用		
支払利息	971	962
為替差損	14,315	15,110
リース解約損	2,128	-
その他	162	979
営業外費用合計	17,577	17,051
経常利益	1,408,751	1,617,212
特別利益		
関係会社株式売却益	13,042	-
特別利益合計	13,042	-
特別損失		
固定資産除却損	4 4,849	4 1,111
ゴルフ会員権売却損	690	-
事務所移転費用	196,105	-
特別損失合計	201,645	1,111
税金等調整前当期純利益	1,220,149	1,616,101
法人税、住民税及び事業税	370,922	374,957
法人税等調整額	129,199	31,928
法人税等合計	241,723	343,028
当期純利益	978,425	1,273,072
親会社株主に帰属する当期純利益	978,425	1,273,072

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	978,425	1,273,072
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,720	17,897
為替換算調整勘定	16,355	7,891
退職給付に係る調整額	108,608	134,880
その他の包括利益合計	1 138,685	1 144,886
包括利益	1,117,110	1,128,186
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,117,110	1,128,186
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,775,100	3,985,520	2,197,846	479,416	9,479,049
会計方針の変更による累積的影響額			30,817		30,817
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,775,100	3,985,520	2,228,663	479,416	9,509,867
当期変動額					
剰余金の配当			251,121		251,121
親会社株主に帰属する当期純利益			978,425		978,425
自己株式の取得				114,295	114,295
自己株式の処分		2,627		9,037	11,665
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,627	727,303	105,257	624,673
当期末残高	3,775,100	3,988,148	2,955,967	584,674	10,134,541

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	313,517	3,347	463,678	146,813	9,332,236
会計方針の変更による累積的影響額					30,817
会計方針の変更を反映した当期首残高	313,517	3,347	463,678	146,813	9,363,054
当期変動額					
剰余金の配当					251,121
親会社株主に帰属する当期純利益					978,425
自己株式の取得					114,295
自己株式の処分					11,665
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,720	16,355	108,608	138,685	138,685
当期変動額合計	13,720	16,355	108,608	138,685	763,359
当期末残高	327,238	19,702	355,069	8,127	10,126,413

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,775,100	3,988,148	2,955,967	584,674	10,134,541
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,775,100	3,988,148	2,955,967	584,674	10,134,541
当期変動額					
剰余金の配当			363,455		363,455
親会社株主に帰属する当期純利益			1,273,072		1,273,072
自己株式の取得				272,916	272,916
自己株式の処分		3,227		12,916	16,144
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,227	909,617	260,000	652,844
当期末残高	3,775,100	3,991,375	3,865,584	844,675	10,787,385

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	327,238	19,702	355,069	8,127	10,126,413
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	327,238	19,702	355,069	8,127	10,126,413
当期変動額					
剰余金の配当					363,455
親会社株主に帰属する当期純利益					1,273,072
自己株式の取得					272,916
自己株式の処分					16,144
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,897	7,891	134,880	144,886	144,886
当期変動額合計	17,897	7,891	134,880	144,886	507,957
当期末残高	309,341	27,593	489,949	153,014	10,634,370

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,220,149	1,616,101
減価償却費	301,462	225,202
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34,362	58,010
賞与引当金の増減額(は減少)	123,120	223,461
役員賞与引当金の増減額(は減少)	39,048	560
受注損失引当金の増減額(は減少)	829	129,779
受取利息及び受取配当金	23,568	26,407
支払利息	971	962
売上債権の増減額(は増加)	221,950	1,040,057
棚卸資産の増減額(は増加)	46,562	151,838
仕入債務の増減額(は減少)	18,033	96,987
差入保証金の増減額(は増加)	1,868	152,999
保険積立金の増減額(は増加)	1,920	8,857
未払金の増減額(は減少)	166,945	48,641
未払消費税等の増減額(は減少)	17,377	86,573
関係会社株式売却損益(は益)	2 13,042	-
助成金収入	34,541	5,476
受取保険金	-	16,292
その他	170,450	130,888
小計	1,738,940	1,324,529
利息及び配当金の受取額	24,911	26,409
利息の支払額	971	962
助成金の受取額	34,541	5,476
保険金の受取額	-	16,292
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	230,016	205,788
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,567,406	1,165,956

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	65,028	65,030
定期預金の払戻による収入	65,026	65,028
有価証券及び投資有価証券の償還による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	149,836	262,121
無形固定資産の取得による支出	167,491	206,131
資産除去債務の履行による支出	72,586	142,831
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	² 238,270	-
その他	11,388	25,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,033	636,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	-
長期借入金の返済による支出	9,996	-
リース債務の返済による支出	77,779	56,779
配当金の支払額	251,121	363,455
自己株式の取得による支出	114,295	272,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	403,192	693,152
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,265	7,094
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,116,446	156,613
現金及び現金同等物の期首残高	8,179,374	9,295,820
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 9,295,820	¹ 9,139,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の連結子会社は、エブリ株式会社、NCSサポート&サービス株式会社、株式会社テクノインフィニタス、恩愛軟件(上海)有限公司の4社であります。

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社ファインバスは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 なし

(2) 持分法を適用しない関連会社数 1社

会社等の名称 アイ・システム株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社テクノインフィニタス、恩愛軟件(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

1) 商品

コンピュータ機器.....個別法

その他商品.....総平均法又は最終仕入原価法

2) 仕掛品.....個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

定額法

無形固定資産（リース資産除く）

1) ソフトウェア

（市場販売目的のソフトウェア）

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

（社内利用のソフトウェア）

見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

2) 上記以外の無形固定資産

定額法

リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法によって回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

請負契約プロジェクトに係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積ることができる請負契約プロジェクトについて、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる請負契約プロジェクトについて仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残額を受注損失引当金に計上しております。

なお、当連結会計年度末の受注損失見込額131,856千円のうち1,247千円を仕掛品残高から直接控除した結果、受注損失引当金の当連結会計年度末残高は130,609千円であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

システム開発

システム開発においては、主にシステムの設計及びソフトウェアの開発、パッケージソフトウェアのカスタマイズ等を顧客へ提供する契約に基づき、システム開発を行う義務を負っております。

当該システム開発契約につきましては、当社グループの義務の履行により資産であるソフトウェア資産が生じ又は価値が増価し、資産の創出又は増価につれて顧客がその資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（顧客による検収がなされた時点）で収益を認識しております。

また、合理的な進捗度の見積りができない場合には、個別に進捗分に係る費用について回収できるものについては原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

サービス

サービスにおいては、主に企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービス及びコンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービスを顧客へ提供する契約に基づき、サービス提供を行う義務を負っております。

コンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ハードウェア保守サービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

システム機器販売

システム機器販売においては、主にコンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェアの販売を行っており、履行義務はそれら製品の引渡しを行う義務を負っております。

当該システム機器販売につきましては、顧客が製品を検収した時点で資産の支配が顧客に移転することから、当該履行義務は一時点で充足される履行義務であるため、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり認識する売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	2,974,637千円	4,058,363千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、システム開発に係るプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

システム開発に係るプロジェクト見積総原価については、主に工数及び外注予定額から構成される実行予算を用いて算出しており、原価比例法により進捗度を把握し売上高を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積総原価の算出に際し、仕様追加や開発方式の変更等様々な要因により実行予算の主要要素である開発に必要な工数及び外注予定額の見通しに変化する場合には、見積総原価が変動し、損益へ影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,000千円	3,000千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	239,529千円	212,158千円

3 損失が見込まれる請負契約プロジェクトに係る仕掛品は、これに対応する以下の受注損失引当金を相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕掛品に係るもの	1,262千円	1,247千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
829千円	130,609千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
136,147千円	186,117千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0千円	-千円
建物附属設備	1,822千円	-千円
工具、器具及び備品	2,508千円	1,111千円
リース資産	432千円	-千円
ソフトウェア	85千円	-千円
計	4,849千円	1,111千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,770千円	25,788千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	19,770千円	25,788千円
税効果額	6,049千円	7,891千円
その他有価証券評価差額金	13,720千円	17,897千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	16,355千円	7,891千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	16,355千円	7,891千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	16,355千円	7,891千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	32,339千円	190,748千円
組替調整額	76,269千円	55,867千円
税効果調整前	108,608千円	134,880千円
税効果額	- 千円	- 千円
退職給付に係る調整額	108,608千円	134,880千円
その他の包括利益合計	138,685千円	144,886千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,000,000	-	-	18,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,258,569	244,208	23,500	1,479,277

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得	244,000株
単元未満株式の買取請求による増加	208株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	23,500株
---------------------------	---------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	251,121	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	363,455	利益剰余金	22.00	2022年3月31日	2022年6月7日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,000,000	-	-	18,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,479,277	481,892	31,500	1,929,669

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得	481,800株
単元未満株式の買取請求による増加	92株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	31,500株
---------------------------	---------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	363,455	利益剰余金	22.00	2022年3月31日	2022年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	449,969	利益剰余金	28.00	2023年3月31日	2023年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
現金及び預金勘定	9,360,849千円	9,204,237千円
預入期間が3か月を超える定期預金	65,028千円	65,030千円
現金及び現金同等物	9,295,820千円	9,139,207千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

株式の売却により株式会社フューチャー・コミュニケーションズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	855,856千円
固定資産	177,979千円
流動負債	596,879千円
株式の売却益	13,042千円
株式の売却価額	450,000千円
現金及び現金同等物	211,729千円
差引：売却による収入	238,270千円

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ソフトウェア開発におけるコンピュータ機器(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
1年内	433,245千円	870,222千円
1年超	798,120千円	986,425千円
合計	1,231,365千円	1,856,647千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則、短期的な預金等としており、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は短期的に決済されるものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*1)			
その他有価証券	849,335	849,335	-
資産計	849,335	849,335	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	88,664

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*1)			
その他有価証券	823,546	823,546	-
資産計	823,546	823,546	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	88,664

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,360,849	-	-	-
受取手形	5,185	-	-	-
電子記録債権	49,308	-	-	-
売掛金	4,844,009	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	14,259,353	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,204,237	-	-	-
受取手形	18,995	-	-	-
電子記録債権	41,587	-	-	-
売掛金	3,755,487	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	13,020,308	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	849,335	-	-	849,335
資産計	849,335	-	-	849,335

(注) 市場価格のない株式等につきましては、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としていないため、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	823,546	-	-	823,546
資産計	823,546	-	-	823,546

(注) 市場価格のない株式等につきましては、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としていないため、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している「投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	654,075	155,357	498,717
債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	654,075	155,357	498,717
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	195,259	222,452	27,192
債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	195,259	222,452	27,192
合計	849,335	377,809	471,525

(注) 1. 取得原価は減損処理後の金額で表示しております。

なお、減損処理にあたっては当決算末日の時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行っております。また、個別銘柄で当決算末日より前2年間の各日の時価が2年間を通じて取得原価に比べて30%以上50%未満下落した状態にある場合や、発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合には、回復する見込みがあるとは認められないため減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	787,026	327,209	459,817
債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	787,026	327,209	459,817
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	36,520	50,600	14,080
債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	36,520	50,600	14,080
合計	823,546	377,809	445,737

(注) 1. 取得原価は減損処理後の金額で表示しております。

なお、減損処理にあたっては当決算末日の時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行っております。また、個別銘柄で当決算末日より前2年間の各日の時価が2年間を通じて取得原価に比べて30%以上50%未満下落した状態にある場合や、発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合には、回復する見込みがあるとは認められないため減損処理を行うこととしております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,432,074	3,289,102
勤務費用	202,580	195,591
数理計算上の差異の発生額	32,339	190,748
退職給付の支払額	313,212	309,470
退職給付債務の期末残高	3,289,102	3,365,972

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,289,102	3,365,972
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,289,102	3,365,972
退職給付に係る負債	3,289,102	3,365,972
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,289,102	3,365,972

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	202,580	195,591
数理計算上の差異の費用処理額	76,269	55,867
確定給付制度に係る退職給付費用	278,849	251,459

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	108,608	134,880
合計	108,608	134,880

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	355,069	489,949
合計	355,069	489,949

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度124,514千円、当連結会計年度117,847千円
 であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	285,637千円	3,721千円
退職給付に係る負債	905,850千円	888,376千円
賞与引当金	368,459千円	435,468千円
減価償却の償却超過額	26,203千円	43,261千円
その他	265,579千円	267,415千円
繰延税金資産小計	1,851,730千円	1,638,244千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	203,619千円	3,721千円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	956,032千円	910,514千円
評価性引当額小計	1,159,651千円	914,236千円
繰延税金資産合計	692,078千円	724,007千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	144,286千円	136,395千円
繰延税金負債合計	144,286千円	136,395千円
繰延税金資産純額	547,792千円	587,612千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)	35,485	99,139	18,549	8,715	117,397	6,350	285,637千円
評価性引当額	27,213	29,321	18,549	8,715	113,469	6,350	203,619千円
繰延税金資産	8,271	69,817	-	-	3,928	-	(b)82,018千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金285,637千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産82,018千円を計上しております。当該繰延税金資産82,018千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高191,754千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しました。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(c)	-	433	-	436	2,592	258	3,721千円
評価性引当額	-	433	-	436	2,592	258	3,721千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.1%	0.1%
役員賞与損金不算入額	3.5%	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	0.1%	0.1%
賃上げ税制による税額控除	- %	1.0%
関係会社清算による影響	- %	5.0%
住民税均等割等	1.2%	1.1%
評価性引当額の増減	15.6%	16.1%
その他	0.0%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8%	21.2%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益につきましては、品分類別及び売上分類別に収益を分解した情報を記載しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

品分類		売上高
システム開発		7,771,479
サービス	サービス	9,400,335
	ハード保守	743,937
	小計	10,144,272
システム機器等販売		2,542,579
品分類別合計		20,458,330
売上分類		
自社製品によるソリューション		3,436,725
システムインテグレーション		8,167,078
機器・パッケージ		1,644,640
コールセンター・BPO		2,539,401
受託開発		4,670,484
売上分類別合計		20,458,330
顧客との契約から生じる収益		20,458,330
外部顧客への売上高		20,458,330

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

品分類		売上高
システム開発		8,239,940
サービス	サービス	7,183,988
	ハード保守	778,745
	小計	7,962,733
システム機器等販売		3,182,970
品分類別合計		19,385,644
売上分類		
自社製品によるソリューション		4,507,630
システムインテグレーション		8,617,911
機器・パッケージ		1,928,614
コールセンター・BPO		-
受託開発		4,331,488
売上分類別合計		19,385,644
顧客との契約から生じる収益		19,385,644
外部顧客への売上高		19,385,644

(注)売上分類の内容及び品分類との対応関係は以下のとおりであります。

(1)自社製品によるソリューション

システム可視化やマイグレーション等の自社製品を用いたソリューションによる売上

対応する品分類：システム開発、サービス、システム機器販売

(2)システムインテグレーション

システムの設計・開発から導入後の運用・保守までをワンストップで提供するシステムインテグレーションサービスによる売上

対応する品分類：システム開発、サービス、システム機器販売

(3)機器・パッケージ

コンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェア等の売上のうち、他の開発・サービスを伴わない機器単体の販売による売上

対応する品分類：システム機器販売

(4)コールセンター・BPO

当社の連結子会社であった株式会社フューチャー・コミュニケーションズによるコールセンター、BPO等の業務支援サービスに関する売上

対応する品分類：サービス

(5)受託開発

大手システムインテグレーターから委託されたシステム及びプログラムの開発による売上

対応する品分類：システム開発、サービス

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1)主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2)重要な支払条件に関する情報

支払条件につきましては、履行義務の充足後、契約に定める支払条件により短期のうちに支払を受けております。当社グループの主要な事業において履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内と短期であり、重大な金融要素を含む取引はありません。

なお、契約条件等により履行義務の充足前に前受の形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(3)取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループの取引において、複数の品分類を組み合わせた契約を締結した場合における当該契約は、それぞれの品分類が単独で販売されており、複数の履行義務を含んでいるため、取引価格の配分についてはそれぞれの品分類における独立販売価格に基づき取引価格を配分しております。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,005,053
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,755,929
契約資産（期首残高）	1,224,686
契約資産（期末残高）	1,142,573
契約負債（期首残高）	474,609
契約負債（期末残高）	404,683

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は155,747千円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が82,112千円減少した主な理由は、収益の認識に伴う増加及び当該契約に基づく請求権の獲得による減少であり、これによりそれぞれ、3,527,574千円増加し、3,609,687千円減少しております。また、前連結会計年度において、契約負債が69,926千円減少した主な理由は、顧客との契約に基づく前受金の受領に伴う増加及び当該契約の履行義務の履行による減少であり、これによりそれぞれ1,063,190千円増加し、1,124,674千円減少しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は71,872千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、システム開発及びサービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度
1年以内	1,238,010
1年超2年以内	988,193
2年超	16,225
合計	2,242,430

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,755,929
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,816,070
契約資産（期首残高）	1,142,573
契約資産（期末残高）	2,059,339
契約負債（期首残高）	404,683
契約負債（期末残高）	340,095

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は256,508千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が916,765千円増加した主な理由は、収益の認識に伴う増加及び当該契約に基づく請求権の獲得による減少であり、これによりそれぞれ、4,613,021千円増加し、3,696,255千円減少しております。また、当連結会計年度において、契約負債が64,587千円減少した主な理由は、顧客との契約に基づく前受金の受領に伴う増加及び当該契約の履行義務の履行による減少であり、これによりそれぞれ1,345,021千円増加し、1,404,213千円減少しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、見積総原価の変動）の額は 29,654千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、システム開発及びサービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	2,552,693
1年超2年以内	1,234,128
2年超	14,776
合計	3,801,598

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはソフトウェア開発を中心とするコンピュータ関連総合会社で、コンピュータ関連機器販売及びソフトウェア開発の両面を事業分野としております。

顧客の利用目的に応じたコンピュータ機器の選定とソフトウェアの開発を主とするITサービスを事業内容としており不可分の営業形態の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気株	3,389,366	ITサービス

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気株	3,389,189	ITサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	612.95円	661.74円
1株当たり当期純利益	59.03円	78.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	978,425	1,273,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	978,425	1,273,072
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,573	16,279

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,126,413	10,634,370
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,126,413	10,634,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	16,520	16,070

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	56,023	42,046	0.8	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	97,910	60,075	1.2	2024年4月5日～ 2027年8月2日
合計	153,933	102,121		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	30,109	20,688	8,931	346

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,326,711	9,328,673	14,361,277	19,385,644
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	361,209	760,475	1,127,906	1,616,101
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	151,844	616,191	843,239	1,273,072
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.24	37.62	51.63	78.20

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.24	28.45	13.98	26.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,420,495	8,271,721
受取手形	5,185	16,022
電子記録債権	49,308	41,587
売掛金	1 3,551,823	1 3,553,598
契約資産	1,142,573	2,059,339
商品	120,667	279,075
仕掛品	29,674	24,686
前払費用	1 166,491	1 154,047
未収入金	39,118	5,252
その他	1 34,117	1 5,159
貸倒引当金	110	30
流動資産合計	13,559,345	14,410,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	310,978	306,174
工具、器具及び備品	61,848	66,884
リース資産	138,538	91,955
有形固定資産合計	511,364	465,013
無形固定資産		
ソフトウェア	323,413	414,363
その他	1,078	148
無形固定資産合計	324,491	414,511
投資その他の資産		
投資有価証券	934,999	909,211
関係会社株式	193,000	193,000
関係会社出資金	99,792	99,792
関係会社長期貸付金	50,000	-
長期前払費用	145,004	105,957
繰延税金資産	417,014	453,687
差入保証金	495,448	475,690
保険積立金	10,158	10,165
その他	34,368	35,679
貸倒引当金	67,450	17,460
投資その他の資産合計	2,312,336	2,265,724
固定資産合計	3,148,192	3,145,249
資産合計	16,707,538	17,555,712

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	85,428	147,664
買掛金	1 379,955	1 437,156
リース債務	56,023	42,046
未払金	1 1,406,183	1 1,188,096
未払法人税等	147,243	343,640
契約負債	397,846	335,731
預り金	82,805	50,628
賞与引当金	1,087,714	1,308,309
役員賞与引当金	89,600	90,800
受注損失引当金	829	130,609
その他	211,165	241,808
流動負債合計	3,944,796	4,316,490
固定負債		
リース債務	97,910	60,075
退職給付引当金	2,666,154	2,598,891
長期未払金	21,970	21,970
長期預り金	20,615	27,070
固定負債合計	2,806,650	2,708,007
負債合計	6,751,446	7,024,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,775,100	3,775,100
資本剰余金		
資本準備金	2,232,620	2,232,620
その他資本剰余金	1,755,528	1,758,755
資本剰余金合計	3,988,148	3,991,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,450,279	3,300,073
利益剰余金合計	2,450,279	3,300,073
自己株式	584,674	844,675
株主資本合計	9,628,853	10,221,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327,238	309,341
評価・換算差額等合計	327,238	309,341
純資産合計	9,956,092	10,531,215
負債純資産合計	16,707,538	17,555,712

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 16,840,791	1 18,220,053
売上原価	1 12,260,641	1 13,093,563
売上総利益	4,580,150	5,126,490
販売費及び一般管理費	1,2 3,673,612	1,2 3,691,245
営業利益	906,537	1,435,245
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 380,537	1 51,390
保険配当金	44,738	27,517
その他	12,990	21,774
営業外収益合計	438,267	100,681
営業外費用		
支払利息	906	962
為替差損	14,315	15,110
リース解約損	2,128	-
その他	150	1,259
営業外費用合計	17,500	17,332
経常利益	1,327,304	1,518,594
特別利益		
関係会社株式売却益	188,322	-
特別利益合計	188,322	-
特別損失		
固定資産除却損	3 1,110	3 1,111
ゴルフ会員権売却損	690	-
事務所移転費用	196,105	-
特別損失合計	197,906	1,111
税引前当期純利益	1,317,720	1,517,483
法人税、住民税及び事業税	197,027	333,016
法人税等調整額	114,557	28,782
法人税等合計	82,470	304,233
当期純利益	1,235,249	1,213,249

【売上原価明細書】
(システム開発売上原価)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	5,686,804	55.7	5,874,084	55.5
外注費	2	3,564,488	34.9	3,787,001	35.7
経費	3	958,270	9.4	931,140	8.8
当期総製造費用		10,209,563	100.0	10,592,226	100.0
仕掛品期首棚卸高		208,658		29,674	
合計		10,418,222		10,621,901	
仕掛品期末棚卸高		29,674		24,686	
当期システム開発売上原価	4	10,388,547		10,597,215	

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給料手当及び賞与	3,790,493	3,821,560
賞与引当金繰入額	777,133	946,263
退職給付費用	241,023	220,415
福利厚生費	878,154	885,845

2. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注・外工費	3,206,751	3,434,538
保守料	357,736	352,462

3. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	180,446	123,904
賃借料	333,196	317,625
水道光熱費	25,321	22,042
旅費及び交通費	71,335	82,293

4. 当期システム開発売上原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期システム開発売上原価	10,388,547	10,597,215
期首商品棚卸高	51,541	120,667
当期商品仕入高	1,941,219	2,654,756
合計	1,992,760	2,775,423
期末商品棚卸高	120,667	279,075
商品売上原価	1,872,093	2,496,348
売上原価	12,260,641	13,093,563

(原価計算の方法)

システム開発売上原価については、プロジェクト別個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,775,100	2,232,620	1,752,900	3,985,520	1,435,333	1,435,333
会計方針の変更による累積的影響額					30,817	30,817
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,775,100	2,232,620	1,752,900	3,985,520	1,466,151	1,466,151
当期変動額						
剰余金の配当					251,121	251,121
当期純利益					1,235,249	1,235,249
自己株式の取得						
自己株式の処分			2,627	2,627		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	2,627	2,627	984,128	984,128
当期末残高	3,775,100	2,232,620	1,755,528	3,988,148	2,450,279	2,450,279

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	479,416	8,716,537	313,517	313,517	9,030,055
会計方針の変更による累積的影響額		30,817			30,817
会計方針の変更を反映した当期首残高	479,416	8,747,355	313,517	313,517	9,060,873
当期変動額					
剰余金の配当		251,121			251,121
当期純利益		1,235,249			1,235,249
自己株式の取得	114,295	114,295			114,295
自己株式の処分	9,037	11,665			11,665
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,720	13,720	13,720
当期変動額合計	105,257	881,498	13,720	13,720	895,219
当期末残高	584,674	9,628,853	327,238	327,238	9,956,092

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,775,100	2,232,620	1,755,528	3,988,148	2,450,279	2,450,279
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,775,100	2,232,620	1,755,528	3,988,148	2,450,279	2,450,279
当期変動額						
剰余金の配当					363,455	363,455
当期純利益					1,213,249	1,213,249
自己株式の取得						
自己株式の処分			3,227	3,227		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	-	-	3,227	3,227	849,793	849,793
当期末残高	3,775,100	2,232,620	1,758,755	3,991,375	3,300,073	3,300,073

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	584,674	9,628,853	327,238	327,238	9,956,092
会計方針の変更による 累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	584,674	9,628,853	327,238	327,238	9,956,092
当期変動額					
剰余金の配当		363,455			363,455
当期純利益		1,213,249			1,213,249
自己株式の取得	272,916	272,916			272,916
自己株式の処分	12,916	16,144			16,144
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			17,897	17,897	17,897
当期変動額合計	260,000	593,020	17,897	17,897	575,123
当期末残高	844,675	10,221,873	309,341	309,341	10,531,215

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

1) コンピュータ機器.....個別法

2) その他商品.....総平均法

仕掛品.....個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

ソフトウェア

(市場販売目的のソフトウェア)

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

(社内利用のソフトウェア)

見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法によって回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

請負契約プロジェクトに係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積ることができる請負契約プロジェクトについて、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる請負契約プロジェクトについて仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残額を受注損失引当金に計上しております。

なお、当事業年度末の受注損失見込額131,856千円のうち1,247千円を仕掛品残高から直接控除した結果、受注損失引当金の当事業年度末残高は130,609千円であります。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) システム開発

システム開発においては、主にシステムの設計及びソフトウェアの開発、パッケージソフトウェアのカスタマイズ等を顧客へ提供する契約に基づき、システム開発を行う義務を負っております。

当該システム開発契約につきましては、当社の義務の履行により資産であるソフトウェア資産が生じ又は価値が増価し、資産の創出又は増価につれて顧客がその資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（顧客による検収がなされた時点）で収益を認識しております。

また、合理的な進捗度の見積りができない場合には、個別に進捗分に係る費用について回収できるものについては原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

(2) サービス

サービスにおいては、主に企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービス及びコンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービスを顧客へ提供する契約に基づき、サービス提供を行う義務を負っております。

コンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ハードウェア保守サービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(3) システム機器販売

システム機器販売においては、主にコンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェアの販売を行っており、履行義務はそれら製品の引渡しを行う義務を負っております。

当該システム機器販売につきましては、顧客が製品を検収した時点で資産の支配が顧客に移転することから、当該履行義務は一時点で充足される履行義務であるため、当該時点で収益を認識しております。

5. その他の財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり認識する売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
売上高	2,974,637千円	4,058,363千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 1.一定期間にわたり認識する売上高」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	12,615千円	8,624千円
短期金銭債務	226,285千円	217,476千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,899千円	29,135千円
仕入高	183,020千円	223,333千円
外注費	1,172,990千円	1,169,055千円
その他	218,750千円	208,413千円
営業取引以外の取引による取引高	358,561千円	26,784千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当及び賞与	1,513,443千円	1,419,263千円
役員賞与引当金繰入額	89,600千円	90,800千円
賞与引当金繰入額	265,289千円	310,673千円
福利厚生費	379,619千円	357,508千円
退職給付費用	113,798千円	102,062千円
減価償却費	66,658千円	75,015千円
おおよその割合		
販売費	23.9%	24.6%
一般管理費	76.1%	75.4%

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物附属設備	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	678千円	1,111千円
リース資産	432千円	- 千円
計	1,110千円	1,111千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	190,000	190,000
関連会社株式	3,000	3,000
計	193,000	193,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	191,754千円	- 千円
退職給付引当金	815,843千円	795,260千円
関係会社株式評価損	189,712千円	67,312千円
関係会社出資金評価損	101,043千円	101,043千円
賞与引当金	332,840千円	400,342千円
減価償却の償却超過額	26,188千円	43,261千円
その他	248,181千円	254,529千円
繰延税金資産小計	1,905,563千円	1,661,750千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	109,735千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	1,234,526千円	1,071,667千円
評価性引当額小計	1,344,261千円	1,071,667千円
繰延税金資産合計	561,301千円	590,083千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	144,286千円	136,395千円
繰延税金負債合計	144,286千円	136,395千円
繰延税金資産純額	417,014千円	453,687千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.1%	0.1%
役員賞与損金不算入額	2.6%	2.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	8.4%	0.6%
賃上げ税制による税額控除	- %	0.7%
関係会社清算による影響	- %	5.3%
住民税均等割等	1.0%	1.1%
評価性引当額の増減	18.8%	16.8%
その他	0.8%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	6.2%	20.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	310,978	18,581	-	23,385	306,174	48,192
	工具、器具及び備品	61,848	24,313	1,111	18,166	66,884	49,883
	リース資産	138,538	4,494	140	50,936	91,955	94,211
	計	511,364	47,389	1,251	92,488	465,013	192,286
無形固定資産	ソフトウェア	323,413	201,397	-	110,446	414,363	-
	その他	1,078	-	-	930	148	-
	計	324,491	201,397	-	111,376	414,511	-

- (注) 1.建物の増加の主なものは、事務所移転に伴う建物附属設備等の取得によるものであります。
2.工具、器具及び備品の増加の主なものは、事務所移転に伴う什器及び備品等の取得によるものであります。
3.リース資産の増加の主なものは、社内業務用サーバ等の取得によるものであります。
4.ソフトウェアの増加の主なものは、社内利用ソフトウェアの取得によるものであります。
5.当期首残高又は当期末残高については、帳簿価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	67,560	59	50,129	17,490
賞与引当金	1,087,714	1,308,309	1,087,714	1,308,309
役員賞与引当金	89,600	90,800	89,600	90,800
受注損失引当金	829	130,609	829	130,609

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ncsa.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月22日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日近畿財務局長に提出。

第57期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日近畿財務局長に提出。

第57期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月27日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年7月6日、2022年8月4日、2022年9月6日、2022年10月6日、2022年11月8日、2022年12月6日、2023年1月12日、2023年2月6日、2023年3月6日、2023年4月6日、2023年5月11日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

NCS & A株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNCS & A株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NCS & A株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のシステム開発に係る売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、システム開発契約については、義務の履行によりソフトウェア資産が生じ又は価値が増価し、資産の創出又は増価につれて顧客がその資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、プロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識している。当連結会計年度における受注制作のシステム開発に係る売上計上額は4,058,363千円となっている。</p> <p>当該方法の適用にあたっては、システム開発に係る総原価を見積って、原価比例法により進捗度を算定している。見積総原価には実行予算を用いているが、システム開発着手後に判明する事実により実行予算の主な要素である開発に必要となる工数及び外注予定額の見積りは不確実性を伴う。また、仕様追加や開発方式の変更等によって、実行予算が変更となったが、見積総原価に反映されず、進捗度の見積りを誤る可能性もある。これらより、当監査法人は、受注制作のシステム開発に係る売上の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の見積総原価の算定及びモニタリング、並びにその見直しに関する内部統制を理解した。特に、プロジェクトごとの見積総原価や工数が適切に積算されていることを確かめる内部統制及びプロジェクトの過程における状況の変化を、適時・適切に見積総原価に反映させるための内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <p>(2)見積総原価の適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見積総原価が会社の作成した実行予算と整合していることを検証した。 ・ プロジェクトの進捗に伴って当初見積総原価を変更した案件や、当連結会計年度において完成した案件について、当初見積総原価と変更後の見積総原価又は確定額を比較し、差異が大きい場合にはその内容及び原因を検討することで、原価見積りの精度を事後的に評価した。 ・ 当連結会計年度において、最新の見積り結果が、見積総原価に適時・適切に反映されているかを検討するために、プロジェクトレビュー記録等の資料を査閲することで、見積総原価に関するモニタリング状況を確認し、関連する根拠資料との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NCS & A株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NCS & A株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

NCS & A株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNCS & A株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NCS & A株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のシステム開発に係る売上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作のシステム開発に係る売上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。